

第26期（'22年度）第1回県社保協 幹事会議 レジюме

I. 開催日時：2022年9月21日（水曜） 14：00～

II. 場 所：県労連会館 2階会議室

III. 出 欠：

○	大竹 進 (会 長)	○	天野 慶一 (幹 事)
○	山本 公行 (副会長)	○	門倉 恵里奈 (幹 事)
○	秋元 春美 (副会長)	○	平山 亮一 (幹 事)
○	小倉 功 (副会長)	○	福士 学 (幹 事)
○	県生健会会長 (副会長)	○	神 江美 (事務局次長)
○	荒岡 英孔 (幹 事)	○	工藤 詔隆 (事務局次長)
○	安西 英軌 (幹 事)	○	對馬 康文 (事務局次長)
○	鈴木 正 (幹 事)	○	新谷 進一 (事務局次長)
—	古川 直角 (幹 事)	○	津川 文彦 (事務局長)
			事務局会議には山本公行・小倉功・門倉参加

※身代金要求型メールに注意をお願いします。

P.1-P.4

(ランサムウェア)

1. 活動記録及び日程

- 07/23 第26回青森県社会保障推進協議会総会
- 08/03 第66回中央社保協総会 代議員2名参加
- 08/09 第26期第1回事務局会議 6名
- 08/10 幹部学習会 3名
- 08/27 第15弾コロナなんでも相談会
- 08/31 西北五社保協役員会議
- 09/01 新介護保険署名キックオフ集会
- 09/02 いのちのとりで裁判青森地裁口頭弁論
- 09/14 第2回県社保協事務局会議 6名オブ1名
- 09/17 中央社保協学校 from 千葉 5名参加
- 09/18 中央社保協学校 from 千葉 5名参加

2. 各団体からの報告(社会保障に限定して発言をお願いします)

青生連(神).....

県労連(小倉).....

中弘南黒社保協(山本)...

P.5-8

東青社保協(福士)...

西北五社保協(津川)...

P.9-10

医労連(工藤).... いのちのとりで裁判

年金組合(天野).....

保険医協会(アラヤ)・・鯨ヶ沢被災

民医連(對馬)・・

新婦人(門倉).....

三八(荒岡).....

上十三(安西).....

事業団(鈴木).....

3, 2022 年度中央社保協第 1 回運営委員会報告について

詳細は別紙

P.11-18

4, 討議事項について

【1】 コロナなんでも相談会について

P.19-23

相談員数13名 件数11件

- ① 10/22の相談会の準備について
別紙⇒実施要項に基づく。チラシ作成⇒山本
- ② 12/17の相談会の準備について(次回以降)
最後の相談会とする
- ③ 忘年会等の行事の計画も検討

【2】 第 26 回県社保協総会の反省について

- ① 講演について
納得・好評であった。
- ② 総会について
地域社保協への財政的援助についての要望・県当局への働きかけ

※12月から2月にかけて県当局との交渉を企画

【3】自治体キャラバンの要求事項について 別紙P.1-14

【流れの確認】

- ① 9/13・9/21（最終要求事項決定） ※ 本日基本的に決定する。
- ② 9/26には各市町村へ配布 10/15提出〆切
- ③ 10/24～11/15キャラバン（青森市市議選も考慮）
- ④ キャラバン訪問一覧予定表

【2022年新規要請項目検討】

全年齢歯科無料健診・災害等困窮対策・低所得向け雪害対策・福祉灯油
高齢者向け難聴補聴器・物価対策・18歳までの医療費無料・
国保の18歳まで均等割廃止・放課後学童クラブの充実

【4】424(440)地域医療を守る運動の推進について

- 三八社保協区域・三戸中央病院・五戸総合病院・南部医療センター
三八社保協内で協議中
- 上十三社保協・・・おいらせ病院
懇談願提出すみ⇒ 当面懇談を見合わせたいとの事⇒検討必要
- むつ・下北の地域医療を考える会結成される 川内対策 里山資本主義
- 東青社保協・・・県病と市民病院合併について「説明会開催して欲しい」
建設場所 3案提示

【5】今年の過労死シンポについて

日時 11月29日（火）午後6時より
場所 労働福祉会館（ローフク会館）
多数の参加を！ 参加

【6】中央社保学校について

9月17-18千葉 オンライン
応募した方6名 藤田9/17 小倉9/18 津川9/17・18
民医連3名 9/17・9/18

【7】9/14年金裁判の最高裁勝利をめざす集いについて

P.24-25

年金組合に動画をお願いしたい

【8】10/3子ども医療費無料制度を国の制度について

5 地域社保協から最低 1 名ずつ・縦線より 1 名目標

P.26-36

【9】 11/11介護・認知症何でも電話相談について

民医連医労連目県労連を中心に相談員を募集

P.37-50

10時から18時まで ①10-13 ②13-16 ③16-18 3部制
1クール4名体制×3

場所⇒県守る会事務所

電話 017-718-7048 017-718-7049 0120-110-458

5. その他

2022年度署名目標（19団体）

【新規署名】

- ・介護保険制度の改善を求める請願署名 【目標1万筆】 P.51
- ・若者も高齢者も安心できる年金と雇用を 【目標1万筆】
- ・憲法改悪を許さない全国書名 昨年からの署名
- ・新しい署名の予定 新いのちの署名 【目標1万筆】

後日、数だけ集計しますので、報告をお願いします。

なお、署名そのものは縦線を通じて各上部団体へ提出をお願いします。

【 社保協の街宣 】

青森地域の街宣、9/26（月）

とりで裁判支援 ⇒ 12:15~12:45

県社保協街宣 ⇒ 12:45~13:15(県社保協)

場所： さくら野前 利用届は 12:00~14:00

【 今後の会議日程 】

- ① 第1回事務局会議 ⇒⇒ 8/ 9（火） 13:30~
- ② 第2回事務局会議 ⇒⇒ 9/14（水） 13:30~ 変更
- ③ 第1回幹事会 ⇒⇒ 9/21（水） 14:00~
- ④ 第3回事務局会議 ⇒⇒10/12（水） 13:30~ 変更
- ⑤ 第4回事務局会議 ⇒⇒11/ 8（火） 13:30~
- ⑥ 第2回幹事会 ⇒⇒11/16（水） 14:00~
- ⑦ 第5回事務局会議 ⇒⇒12/13（火） 13:30~
- ⑧ 第6回事務局会議 ⇒⇒ 1/10（火） 13:30~
- ⑨ 第3回幹事会 ⇒⇒ 1/18（水） 14:00~

第3回幹事会 報告

日時：2022年8月23日（火）午後4時～4時40分

場所：健生病院労働組合事務所

出席) 仁平会長 (○)、村上副会長 ()、藤原副会長 (○)、山本事務局長 (○)、
相馬事務局次長 (欠)、一戸幹事 ()、工藤幹事 ()、木下幹事 ()、田中幹事 (○)、
武田幹事 (小山内○)、石垣幹事 (○)、工藤剛幹事 ()、

経 過

7月 25日 (月) 第2回幹事会

いのちのとりで弘前連絡会事務局会議

29日 (金) あおもりアクション事務局会議 (山本)

31日 (日) 大間原発反対現地集会

8月 9日 (火) 県社保協事務局会議 (山本)

* 各団体の活動 *

議 題

1 国民健康保険料引き下げの取り組み

弘前市の国保料引き下げを求める署名を行なうことを前回の幹事会で確認していた。署名の原案は、別紙。市長宛としたい。

また、県内10市の令和4年度の保険料(税)の比較を作成した。(別紙)

10月から国保運営協議会で保険料率改定に審議を始め、12月に方針決裁、3月議会に条例改正案を提出することになっているので、署名の取り組み期間を11月末までとし、12月上旬に市長に提出する。取り組み期間は9月から11月までとし、目標は2万筆。前は8千筆だったが、これまで以上の取り組みを行なう。チラシを事務局が作成する。

署名活動を開始した後、市役所で記者会見を行なう。

また、国保運営協議会の傍聴にも取り組む。

2 いのちのとりで裁判について

①. 裁判

第23回口頭弁論は9月2日(金)午後1時半から、原告側の証人尋問(3人)を行なう。(3時間を予定)

口頭弁論の前に、午後0時15分から青い森公園で集会を行なう。10時半に弘前を出発。生健会（藤原・成田・武田）、年金者組合4人、健生労組3人

②. 街頭宣伝

8月25日（木）午後0時半～1時、ヨーカドー前

焼肉交流会は、10月2日（日）午前11時～午後3時に、平内町夜越山で開催予定。会員は1,000円、非会員は2,000円。

9月30日（金）に、弘前連絡会の第14回総会を開催する予定でしたが、市民会館が全館貸切でしたので、変更となります。→感染状況がかなり悪化しているため、再延期。

3 その他

*コロナなんでも相談会…8月27日(土) 12:00～20:00。

藤原と山本が12:00～15:00に参加。午前10時に事務所を出発。

▼次回幹事会 9月28日（水）午後4時～、健生労組事務所

以上

弘前市長 櫻田 宏 殿

国民健康保険料の大幅な引き下げを求める要請署名

《要請趣旨》

弘前市は、令和3年6月に、国民健康保険料の引き下げを決めました。中弘南黒社会保障推進協議会はその時に、大幅な引き下げを弘前市に求めましたが、聞き入れてもらえませんでした。

弘前市は、引き下げによって「令和3年度は7,500万円の赤字となり、令和4年度は1億4,800万円の赤字になる見通し」と議会で答弁しました。ところが令和3年度の決算は赤字どころか、6億8,700万円と大幅な黒字となり、財政調整基金（累積黒字）は25億円を超えました。そして累積黒字額は令和4年度末で31億円になると弘前市は見込んでいます。

令和4年現在、弘前市の国保料は、所得や家族構成などが同じ条件の場合、県内10市の中で最高額です。例えば所得が年200万円で夫婦共に40代・小中学生の子ども2人の場合、弘前市は468,370円です。八戸市は390,090円、つがる市は387,991円ですから、つがる市より8万円も高くなっています。31億円も貯金（累積黒字）があるのに、県内10市で一番高い国保料というのは、納得できません。

《要請事項》

- ◎ 弘前市の国民健康保険料を大幅に引き下げて下さい。均等割と平等割をそれぞれ2万円引き下げ、高校生世代まで均等割を全額免除して下さい。

氏名	住所
	弘前市
	弘前市
	弘前市
	弘前市
	弘前市

貯金（累積黒字額）が31億円になるというのに 県内10市で一番高い弘前市の国保料

現在、共済や健保に加入している方も
将来は国保に加入することになります。

誰でも払える保険料に引下げを

県内10市の年間 国保料（税）比較

(2022年度・円)

弘前市	468,370
むつ市	444,802
平川市	430,805
黒石市	429,370
三沢市	416,060
青森市	414,500
五所川原市	412,274
十和田市	406,510
八戸市	390,090
つがる市	387,991

弘前市は、令和3年6月に国民健康保険料の引き下げを決めました。中弘南黒社保協はその時に大幅な引き下げを弘前市に求めましたが、聞き入れてもらえませんでした。

弘前市は、引き下げによって「令和3年度は7,500万円の赤字、令和4年度は1億4,800万円の赤字になる見通し」と議会で答弁しました。ところが令和3年度は6億8,700万円の黒字になりました。弘前市は令和4年度末累積黒字額は31億円になると見込んでいます。

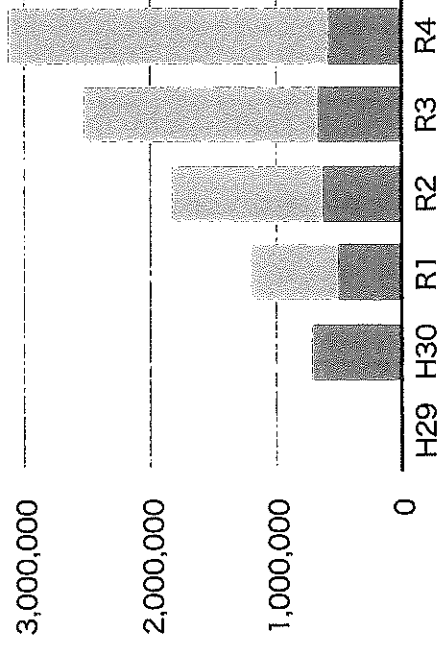
弘前市の国保料は、所得や家族構成などが同じ条件で比べると、県内10市の中で一番高いのです。

毎年約6億円も黒字で、31億円も「貯金」（累積黒字）があるので、大幅な引き下げができるはずですが。

(単位：千円)

4,000,000

■ 繰越金 ■ 財政調整基金



西北五地区社会保障推進協議会 第1回役員会 報告書

日時 2022年8月31日(水) 10:00 ~ 11:30

場所 西北五地区労連事務所

参加

○	津川 文彦(県社保)	○	水島 康雄(西北五労連)	○	平山 亮一(津保)
○	漆館 杏子(津保)	×	小野 和也(五所民商)	○	藤田 伴之(津保)
○	市田 緑(津保)				

議 題

1. 前回役員会の報告 別紙

藤田事務局次長より、別紙に基づき前回役員会の報告書について報告があり、確認となった。

2. 県社保協総会および県社保協幹事会等からの報告

津川事務局長より、第26期(22年度)第1回県社保協事務局会議について、別紙に基づいて報告を行った。

3. 第1回 西北五地区社保協総会の総括

1) 総会の日程

日 2022年7月27日(水)

時間 14:00 ~ 15:30

場所 五所川原学習情報センター 視聴覚室

第一部 学習会 14:00 ~ 15:00

「2021年自治体キャラバンを実施しての各自治体の現状」(仮称)

講師: 津川西北五社保協事務局長

第二部 総会 15:00 ~ 15:30

2) 参加者 11名

3) 全体について

- ・学習会「2021年度の自治体キャラバンを実施しての各自治体」の現状が把握できた。
- ・当初スライドを準備したが、CPの不具合でできなかった。

4. 第49回 中央社会保障学校 from 千葉

1) 日程

1日目 9月17日(土) 13:00 ~ 16:30

13:00 ~ 14:15 講演 安全保障と国民生活 宮崎礼二(明治大学教授)

14:45 ~ 16:15 特別報告 コロナ禍で浮き彫りになった矛盾

2日目 9月18日(日)

10:00 ~ 11:30 社会保障運動入門講座

12:00 ~ 安房文化遺産フォーラムの取り組み

12:45 ~ 15:15 届けよう現場・地域の声、広げよう運動を

2) 参加費

1日目 500円 2日目 1,000円

※ 西北五社保協からは、津川事務局長、藤田事務局次長の2名が参加。

5. 西北五自治体キャラバン【10/24（月）～11/4（金）】

1) 日程

10月24日（月） 10:30 五所川原 13:30 つがる市 15:00 中泊町

10月25日（火） 9:00 板柳町 10:30 鶴田町 13:00 鱒ヶ沢町 15:00 深浦町

2) 自治体との窓口

五所川原診療所 0172-35-9693 担当者 漆館杏子

- ・自治体からFaxが届けば、県社保協へFAXする。
- ・問い合わせが来れば、県社保協へ連絡して対応。
- ・自治体一覧を作成
- ・自治体へ参加者の人数を連絡。

3) 今年度の重点

- ・県社保協の2022年新規養成項目を取り入れながら行うこととし、次回分野ごとに質問者を決めることになった。

6. 年間の日程

藤田事務局次長が、年間の日程について提案があり確認となった。

8月31日（水） 22年度第1回役員会

9月17日（土）～18日（日） 第49回 中央社会保障学校

10月5日（水） 22年度第2回役員会

10月24日（月）・25日（火）自治体キャラバン

12月7日（水） 22年度第3回役員会

3月1日（水） 22年度第4回役員会

6月7日（水） 22年度第5回役員会

7月 22年度西北五社保協 総会

※ 学習会等の日程等について追加

7. 次回

日時場所 2022年10月5日（水） 10:00～ 西北地区労連事務所

- 議題
- 1) 自治体キャラバンについて
 - 2) 自治体キャラバン事前学習
 - 3) その他

以上

2022年度中央社保協第1回運委委員会

2022年9月7日(水) 13時30分～ オンライン併用

【出席確認】

○運営委員

白沢<山崎>(障全協)、日野(新婦人)、今井<宇野>(全商連)、西野(全生連)
藤原(農民連)、民谷(福祉保育労)、村田(全教)、木田(年金者組合)
五十嵐(医労連)、曾根(保団連)、梅津(共産党)、大門(国公労連)
青池(自治労連)、山之内(医療福祉生協連)、久保田(民医連) () 建交労

沢野(北海道)、高橋(宮城)、川嶋(埼玉)、藤田(千葉)、窪田(東京)
根本(神奈川)、藤牧(石川)、小松(愛知)、寺内(大阪)、楠藤(徳島)
日高(福岡)

○事務局

林・大嶋(事務局)、上所(保団連)、山本(民医連)、香月(全労連)

1. 経過報告(8/3総会以降)

8/03(水) 中央社保協第66回定期総会(参加:12中央団体43都道府県110名)

8/04(木) 75歳医療費2倍化阻止緊急国会行動(参加45名・国会議員70名要請)

8/05(金) 介護団体訪問(21老福連)

8/08(月) 10.20国民集会実行委員会

8/09(火) 介護団体訪問(認知症の人と家族の会東京支部)

8/10(水) いのち暮らし社会保障立て直せ一斉行動幹部学習会(視聴250名以上)

8/12(金) 中央社保学校(千葉) シンポジウム事前打合せ

8/18(木) 近畿ブロック会議

8/19(金) 全労連社保闘争本部会議

8/23(火) 10.30全国介護学習交流集會事務局会議

8/24(水) 11.23地域医療守る全国交流集會実行委員会

8/25(木) 25条お茶の水宣伝(参加22人、75歳署名8筆、ティッシュ135個)

10.30全国介護学習交流集會実行委員会

8/26(金) 国保部会

8/29(月) 社保テキストチーム会議・社保誌秋号の念校戻し

8/30(火) 75歳医療費2割化阻止4団体共闘会議 ・ 介護部会
「憲法25条を守り、活かそう!」共同行動事務局会議

8/31(水) 日本医労連社会保障・地域医療対策委員会 第1回代表委員会

9月01日(木) 新介護署名キックオフ集會(オンライン302名、総勢320名)

9月02日(金) 中央社保学校・現地司会者との打ち合わせ会議

9月04日(日) 愛知社保協42回総会挨拶(林)

9月05日(月) 子ども医療全国ネット事務局会議

9月06日(火) 75歳医療費2倍化阻止宣伝行動(JR阿佐ヶ谷駅) 30名参加・署名27筆

2. 情勢報告(別紙)

- ・生保や国保窓口の議員同行をめぐる市議に出席停止処分の不当懲罰 訴訟へ(奈良)
- ・22年上半期の出生数38万人 初めて40万人を下回り過去最少
- ・10月から「医療費2割負担」団塊世代また狙い撃ち!75歳以上の対象者はどんな人?
- ・「全数把握」見直し、4県が先行 届け出、高齢者らに限定運用
- ・国保の国庫負担減額措置は全廃を(国保新聞)など

3. 8/31代表委員会での確認事項の報告

1. 役員変更の確認

代表委員 前田博史(全労連) → 秋山正臣(全労連) 9月から
事務局次長 寺園通江(全労連) → 香月直之(全労連) 9月から
事務局次長 名嘉圭太(保団連) → 上所聡子(保団連) 9月から
運営委員 上所聡子(保団連) → 曾根貴子(保団連) 9月から

2. 中央社保協複合機の機種変更 9月から

- ・クイックスキャン機能を導入(リース料は現状維持)

3. 秋の介護の大運動にかかわる横断幕の予算執行(約50万円)

- ・47都道府県社保協に2枚発送、精力的な街頭宣伝に使ってもらう

4. 協議事項

(1)秋の運動について

①75歳以上窓口負担2倍化反対、10月実施の中止・延期を求める闘い

●10月1日までの大規模宣伝・署名行動を広げる

「2倍化やめて横断幕」は18組織50枚の注文があり各地で宣伝行動が広がっている。引き続き、各県での宣伝行動の情報をつかみ発信していく。

東京・大田区 9/4、杉並区 9/6、台東区 9/9、江東区 9/10 と、都内 4 か所で宣伝予定
神奈川・茅ヶ崎社保協 8/23 に署名行動、参加 15 名で介護署名 10 筆、年金署名 8 筆など
・平塚社保協 8/24 に署名行動。参加 10 名で 2 倍化反対署名 26 筆、介護署名 25 筆集約。
・県内集中行動を 9/15 に予定
愛知・年金者組合が 8/20、JR 金山駅前で宣伝、30 分で 11 筆
静岡・県社保協が静岡駅地下で 8/25 に宣伝行動、45 分で 31 筆
岩手・8/25 に 11 名でスタンディング宣伝
中央・9 月 14 日（水）12 時～13 時（JR 巣鴨駅前）
9 月 25 日（日）17 時～18 時（JR 新宿駅西口アルタ前）

● 9 月 21 日 国会署名提出行動（予定）

日時：9 月 21 日（水）13 時 30 分～14 時 30 分
場所：参議院会館 B108 会議室（定員 50 名）
参加：中央団体を中心（Youtube 配信あり）
内容：13 時～受付
司会（保団連）議員対応（社保協・林）映像対応（社保協・大嶋）

13 時 30 分 開会あいさつ（保団連）
13 時 35 分 国会議員からの情勢報告（倉林議員）
（ほか、こられた国会議員から順に挨拶）
13 時 55 分 署名提出
14 時 10 分 10.1 行動提起（日本高連）
14 時 20 分 各団体から決意表明
14 時 30 分 閉会あいさつ（年金者組合）

署名は 9 月 14 日必着で、中央社保協に集中する

● 10 月 1 日 世界高齢者デー「75 歳医療費 2 倍化に抗議」アピール

名称：75 歳医療費 2 倍化に抗議する 10.1 新宿デモ
日時：10 月 1 日（土）13 時 30 分～15 時 00 分
場所：新宿駅アルタ前
参加：100 名目標（Youtube 配信あり）

13 時 30 分 宣伝行動（新宿アルタ前）
14 時 00 分 デモ出発
15 時 00 分 デモ終了（現地解散）

②秋の介護改善大運動 利用者負担原則 2 割化、ケアプラン有料化、要介護1・2の保険外しなど、大改悪ストップの闘い

●秋の介護運動の提起 闘いの4つの柱

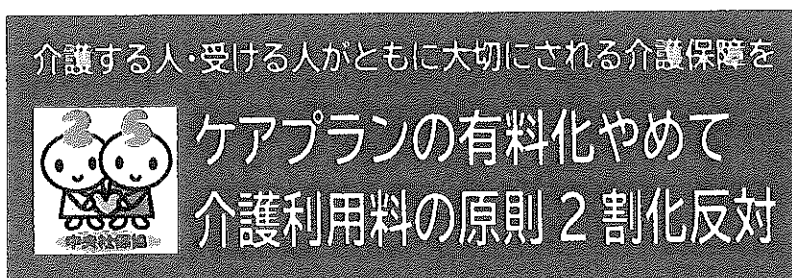
①請願行動（請願署名・国会議員要請・地方議会請願・署名提出行動）

- ・目標 50 万筆（9 月・10 月・11 月の3 カ月での集中）
- ・全ての議会で議会請願・陳情（9 月 10 月議会、12 月議会に集中）
- ・地元国会議員の紹介議員獲得（すべての国会議員に地元から働きかける）
- ・11 月中旬に署名提出行動を計画する。（全労連・民医連・社保協 3 者で）

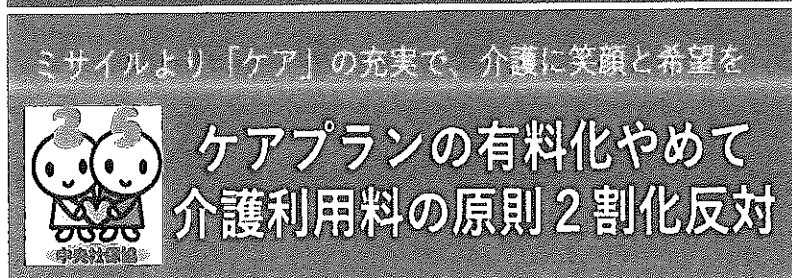
②大規模宣伝（街頭宣伝&オンライン署名&ツイッターデモ）

- ・目立つ横断幕で目に見える宣伝を
街頭宣伝用の横断幕作成（各県 2 種類 100 枚を中央社保協で負担・約 50 万円）
9/7 横断幕案を確認して（株）きかんし発注、9/22 に各県社保協に到着する予定
- ・25 条の日を軸に、各県で精力的な街頭宣伝（中央 14 巣鴨宣伝、25 日宣伝）
- ・9/14 Twitter デモ #ミサイルよりケアの充実を #介護利用料の原則 2 割化反対
- ・9/14 オンライン署名スタート（Twitter デモにオンライン署名を載せて拡散）
加盟組織に 9/14 の Twitter デモの協力を依頼する 時間 17 時スタートでどうか

横断幕①



横断幕②



③厚労省対策（社会保障審議会委員対策と厚生労働省要請）

- ・厚労大臣と社会保障審議会介護保険部会に対する「要望書（私のひとこと）」別紙
9 月から 10 月末まで 2 ヶ月間の取り組み（目標 1 万人）
- ・社会保障審議会介護保険部会 会場前の宣伝行動（日程・場所の把握）
- ・厚生労働省への要請行動（政府交渉）

④共同行動（介護緊急アピール・ケア労働アクション・11/11 電話相談）

- ・ 急ぎ介護署名 3 団体で緊急アピールを作成。先行して組織内外で広げる。
- ・ 介護 7 団体での共同はアピールを含めてこれから調整していく。
- ・ 11 月はケア労働アクション月間、共同の推進（10/30 介護集会の成功）
- ・ 11 月 11 日介護なんでも電話相談の全県開催の追求

●11 月 11 日介護なんでも電話相談について

- ・ 開催要綱、電話アンケート（別紙）
- ・ 2021 年は 23 県で実施（51 回線）相談件数 553 件（昨年 271 件から倍増）、フリーダイヤルへの着信は 4732 件。553 件の相談件数は氷山の一角。全県開催を目指し、介護実態をつかみ、介護制度改善へつなげる。
- ・ 昨年はセカンドコールが東京のみで、全国の電話相談が集中。東京の電話相談が受けられない事態を回避するため、大県を中心にセカンドコールの分散の検討が必要。

③学習運動の推進(学習を運動のエネルギーに)

- ~~いのち一斉行動幹部学習会（8/10）済~~
- ~~新介護署名キックオフ集会（9/1）済~~
- 中央社保学校 in 千葉（9/17-18）
- 国の子ども医療費無料化制度めざす国会内集会（10/3）別紙チラシ参照
- 介護学習交流集会（10/30）チラシ別紙
- 憲法学習交流集会（11 月 or 12 月）これから
- 地域医療まもる運動全国交流集会（11/23）実行委員会で準備中
- 国保改善運動学習交流集会（12/11 予定）

1 2 月 1 2 日（日）午後半日開催を予定（オンライン開催）

来春の一斉地方選挙で国保の問題を争点に押し上げていくことを目指し、地域の取り組み交流と運営方針の進捗（統一保険料の動きなど）について学習する。

- 「賃金と社会保障」学習交流集会（1 月予定）これから

④「いのちくらし社会保障立て直せ一斉行動」の共同推進

- #いのちまもる医療・社会保障を立て直せ 10.20 総行動（チラシ別紙）

集会登壇の要請あり「75 歳医療費 2 倍化」怒りのアピールを高齢期運動連絡会に要請

- 「いのち署名」ならびに今後の一斉行動について

1. 8/10 の長友学習会内容について報告と意見交換

「全世代型社会保障」攻撃の狙いをつかみ、社会保障全般への攻撃への反撃
そのための学習推進、「一斉行動」の共同推進と運動の拡大

2. 運動推進をいかに図るか

5団体（全労連、医労連、自治労連、民医連、社保協）協議・検討の推進
国会日程も視野に入れながら、来春に向けた運動構築を目指す。

運動の柱

- ・全世代、全階層にかかる要求の検討、確認が重要
- ・憲法改悪を許さない、9条と25条を一体にした運動の展開
- ・国民負担軽減（税、保険料、利用料等）を前面にした要求
- ・現場の要求実現を前面にした検討必要
- ・増員、処遇改善、利用者、福祉施設、障害者の要求実現、地域住民の声
- ・社会保障財源の確保と増額を求める
- ・軍事費（防衛費）ではなく、暮らしに回せの要求実現、世論の構築

3. 新しいのち署名を発展させる「新しい社会保障署名」を提起する

中央社保協として、年内完成をめどに「新しい社会保障署名」を提起

5団体（全労連、医労連、自治労連、民医連、社保協）協議でまとめる

要求項目イメージ（案）

1. 大軍拡STOP、社会保障費を増やせ
2. 社会保障にかかわる国民負担を減らせ

4. 共同の推進

- ・社会保障要求実現交流集会（もしくはシンポジウム）の開催の展望
- ・改憲許すな社会保障拡充を求める9条・25条集会〈仮〉の検討
- ・様々な共同組織（実行委員会）との懇談、会議の設定の検討
※介護関係7団体、75歳二倍化阻止共同、25条共同等
※国民大運動実行委との共闘

⑤国保改善の闘い

- ・国保料調査の到達
- ・12月12日の国保改善交流集会（
- ・大阪セミナー（9/10）、東海ブロック国保学習会（9/19）

⑥憲法改悪反対行動への結集

1. 改憲反対署名の推進

2. 「大軍拡ストップ！共同行動」(仮) への共同
3. 学習の推進 社保誌「憲法特集号」。「Q&Aパンフ」の活用呼びかけ

⑦生活保護の闘い

1. いのとり裁判支援 署名推進とこれからの地裁・高裁の各地からの支援(傍聴など)
2. 生活保護要求実現(扶養照会、級地問題、生保の国保利用、車保有など)の戦い
全生連との協議進行中
中央行動に協同する

⑧マイナンバー制度反対の闘い

8/31 マイナンバー制度反対連絡会学習会&総会
「保険証廃止・オンライン資格システム導入義務化」撤回署名に取り組む

⑨その他

第5回いのちとくらしを守る税研集会
〔開催日〕2023年1月28日(土)と29日(日)〔会場〕東京土建本部会館
※昨年に引き続き、中央社保協から住江代表委員に集会実行委員長、社会保障分科会を担当の要請あり。

⑩今後の予定

- 9月10日(土) 国保セミナー(大阪社保協開催)
- 9月14日(水) 巣鴨宣伝12-13(JR巣鴨駅)
- 9月15日(木) 介護署名学習会オルグ(鳥取医療生協)
- 9月17日(土)～18日(日) 第49回中央社保学校(千葉)
- 9月19日(月) 憲法改悪反対総がかり行動/東海ブロック国保改善交流集会
- 9月20日(火) 社保協北信越ブロック会議13時30分～(リモート)
- 9月21日(水) 75歳医療費2倍化中止署名の国会提出行動
- 9月22日(木) 国保部会/社保協東海ブロック会議/税研修会実行委員会
- 9月25日(日) 75歳医療費2倍化阻止宣伝行動17-18(新宿駅西口アルタ前)
- 9月26日(月) 中央社保協北海道東北ブロック会議13時30分～
- 9月27日(火) 中央社保協中国ブロック会議14時00分～
- 9月28日(水) 中央社保協関東ブロック会議13時30分～
- 9月29日(木) 中央社保協九州ブロック会議14時00分～
- 9月30日(金) 中央社保協四国ブロック会議14時00分～
- 10月01日(土) 国際高齢者デー行動 新宿デモ

10月05日(水) 運営委員会
10月07日(金) 全労連社保闘争本部会議
10月12日(水) 中央社保協近畿ブロック会議 14時～
10月14日(金) 巣鴨宣伝
10月20日(木) いのちまもる・医療・社会保障を立て直せ 10.20 総行動
10月21日(金) 年金者一揆・フェスタ
10月25日(火) 25条の日宣伝
10月30日(日) 全国介護学習交流集会
11月02日(水) 中央社保協運営委員会
11月11日(金) 介護・認知症なんでも無料電話相談
11月14日(月) 巣鴨宣伝
11月23日(水) 地域医療守る全国運動交流集会
11月23日(水)～24日(木) 日本高齢者大会
11月25日(金) 25条の日宣伝
12月07日(水) 運営委員会
12月11日(日) 国保改善運動交流学習集会

◆2022年度運営委員会日程(第一水曜日を基本)

1月11日(年末年始のため第二水曜日)、2月1日(全国代表者会議検討)、3月1日、
4月5日、5月10日(大型連休のため第二水曜日)、6月7日、7月5日(全国総会検討)

◆代表委員会日程について

運営委員会日程(第一水曜日)前の第4週の水曜日、もしくは金曜日に設定。

18時からオンライン開催を基本。次回日程案 9月28日(水)もしくは9月30日(金)

コロナ災害を乗り越える 「いのちと暮らしを守る何でも電話相談」(第16弾)実施要綱

1、名称

コロナ災害を乗り越える いのちと暮らしを守るなんでも電話相談会

2、主催

青森県社会保障推進協議会

※協賛として青森県司法書士会

※引き続き、いのちのとりで裁判あおもりアクションも

3、目的

- ①相談者が直面する困難や不安の解消に努める
- ②声と実態を可視化(要求化)し、その改善に取り組む(行政や地域への働きかけ等)
- ③社会保障制度の拡充、反貧困の運動につなげる。

4、日程

2022年10月22日(土)12:00~20:00

※10時~22時まで、基本的にどこかで受話可能

5、会場

青森県生活と健康を守る会連合会「事務所」 〒030-0911 青森市造道3-4-1

6、相談員の派遣について

3部体制(①12時~15時、②15時~18時、③18時~20時)での対応とする。各組織は複数以上での対応を。事務局で昼食、夕食を準備する。

7、当日の運営

- ・回線数は2回線で対応。
- ・集合は11:30とし、簡単な打ち合わせをする。
- ・相談は交替制とし、回線ごとに2~3名の相談員を配置する。
- ・自分が受けた相談内容はそれぞれが報告用紙にまとめる。
- ・まとめた報告内容の入力及び中央実行委員会への報告は工藤
- ・次回12月11日(土)の実施をもって終了。
- ・過去の相談概要や件数・割合の推移等は、生活保護問題対策全国会議HPにアップ。

以上

いのちと暮らしを守るなんでも電話相談【第15弾】

日時：2022年8月27日（土）12:00～20:00

場所：青森県生連事務所

1、当日の参加者（相談員）

全体で13名

【内訳】

民医連（対馬、石川）、県生連（成田真、砂川）、県労連（鎌田）、中弘南黒社保協（山本、藤原）、県社保協（津川）、東青社保協（成田明）、医労連（秋元、菊池、工藤）、横山弁護士

2、相談件数

11件（青森2、北海道5、秋田1、山形1、福島1、不明1）

3、相談内容

①北海道・女性（60代）

熱はなく、のどが少し痛いですが、大丈夫ですよ。水曜日に受診予定だが、月曜日に受診することにしたい。

→PCR検査を念のため受けたほうが良いですよ。

②不明・男性（50代）

8月15日にコロナ療養期間が終わった。9月4日にワクチンの予約を入れているが、接種しても大丈夫か知りたい。

→療養期間が終わっているので、接種しても問題ないと思います。

③北海道・性別及び年齢は不明

7月28日にコロナ感染し、8月7日に治ったが、まだ調子が悪く電話した。

→後遺症外来もあるので、医療機関に相談するよう伝えた。

④北海道・男性（63歳）

住んでいる集合住宅がオリンピック招致のため建て替えることになった。オリンピック開催となれば、建て替え後の住宅は選手村として活用。その後、再び集合住宅として居住することとなり、その間、二度の引っ越しが必要となる。市の方で費用等保障してくれるとは周囲から聞いているが不安がある。いまテレビで相談会のことを聞き、電話してみた。潰瘍性大腸炎でストマ使用、生活保護利用中。離婚後単身住まい。

→住居が変わることは大きな負担であるため、不安な思いを持つことは当たり前のこと。聞きたいことを聞く権利があると思うので、一人で不安であれば他の当事者や生保

ケースワーカー、病院の相談員など問い合わせてみるよう勧めた。困ったときの相談窓口を知りたいとのことから、北海道の生健会を紹介した。

⑥北海道・男性（40代）

食べるものがない。コメを無料で配布するところはないか。市役所に相談しても、まず書類が必要と言われ、すぐに配布してくれない。

→ 札幌地区の社協の電話を伝えた。

→ 国の対応については「全く評価しない」、国への要望として「困っている人がすぐに食材を配布してもらえる制度をつくるべき」

⑥秋田県・男性（70代）

秋田の新聞で物価高への対策として、低所得者を対象に交付金を出すということが出ていたが、詳しく知りたい。

→ 秋田市役所に問い合わせるよう伝えた。

⑦福島県・男性（57歳）

本人、妻、子2人、義母（世帯主）の5人暮らし。自宅。妻が自衛の飲食業で月7～13万円の収入。月によってバラツキあり。持続化給付金、復活支援金は受給している。子1人は就業しており、月17万円の収入。子2人目は無職。義母の年金額は不明。月収が30万円ほどあるが生活が苦しい。当面の生活を支える制度を教えてほしい。

→ 緊急小口資金、総合支援金の情報を提供した。

⑧青森県（八戸市）・女性（71歳）

去年旦那さんが亡くなり、貯金と年金で暮らしているが、生活が苦しい。3年前に手術をして医療費がかかっている。持ち家だが維持費にお金がかかる。月5万円くらい生活費が足りない。八戸市役所に生保の相談の電話をしたら、年金支給額が生活保護基準額を上回っているため、利用できないと言われた。その時の電話対応が冷たかった。

→ 電話で年金支給額を教えてもらえなかったため、月曜日以降に八戸医療生協本部から折り返しの電話を入れてもらうことにした。

→ 後日、八戸医療生協に連絡したが、対応できる体制にないとのことから、青森生健会に対応をお願いした。後日、本人に電話し事情を聞いたところ、年金は月15万円とすることで、生活保護の利用は無理と伝えた。

⑨青森県（八戸市）・男性（90歳）

妻と2人暮らし。賃貸の自宅兼店舗で生活。呉服屋を営んでいるが、コロナの影響で2022年1月からの売り上げがゼロ。年金は月13.5万円で生活。家賃は6.5万円。税理士の支援で今年に入ってから給付金50万円を受給（本人は名称もわからず、おそ

らく事業復活支援金と思われる)、50万円は生活費とせず、使わずに家賃支払いのため貯めている。当面の生活を支えるための制度を教えてほしい。

→ 支給対象となるかは微妙だが、住居確保給付金について情報提供。緊急小口資金についても情報提供した。八戸市生活自立支援センター（市庁舎別館9階）

⑩山形県・男性（69歳）

障害者年金を受給している。3年前まで警備の仕事をしていたが、コロナの影響で仕事なくなった。現在69歳でハローワークに行ったら、69歳以上はシルバー人材センターで登録するように言われ、登録したが仕事が全くない。生保も考えているが、車を所有しているため、いまは申請を考えていない。将来の不安は募るばかりだ。

→ 社協や精神科受診（月1回）で相談できるところとつながっているので、精神科のケースワーカーに今日電話で話した内容を伝え相談に乗ってもらおうようアドバイスした。緊急小口資金は利用済み。

⑪北海道・男性（40代）

親戚のことで電話。息子（41歳）が精神疾患で声が出ないので代わりに電話した。母親68歳、3回脳卒中で入院した。飲食店を営んでいるが、ほとんど客が来ず、やめたいと思っている。無年金なので生活の糧がない。離婚して生活保護を受けたいと思っているが、夫が頑固反対でできない。どうしたらよいか。すべての給付金を活用した。滞納は100万くらいある。

→ 自治体の無料法律相談を紹介。札幌の生健会の連絡先を伝えた。

以上

コロナ災害を乗り越える

いのちとくらしを守る なんでも電話相談会

(無料・全国いっせい)

住まい

生活
保護

労働

借金

学費

etc

日時 **10月22日(土) 12:00~20:00**

新型コロナウイルスの
影響が全国に広がっています。
弁護士、司法書士、社会福祉士、
労働問題の専門家などが
無料で相談にお答えします。
お困りの方、
お気軽にご相談を!

例えば、

コロナを理由に雇止めにあった。

売り上げが激減して、営業が続かない。

家賃が払えず、追い出されないか心配。

収入がなくなり、生活保護を受けたい。

補助制度を使いたいが、どうすれば。

バイトを切られ学費を払えない。

(ひんこんなくそう)



0120-157930

主催

●「コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守る何でも相談会」実行委員会

●青森県社会保障推進協議会(青森県民医連 ☎017-718-2375) ◆協賛:青森県司法書士会

●事務局 小久保 哲郎 (あかい法律事務所 ☎06-6363-3310)

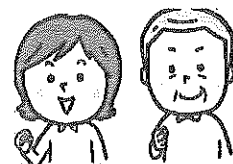
年金裁判の最高裁勝利を目指す集い

年金引き下げ違憲訴訟は、2015年2月鳥取原告団24人が鳥取地裁に提訴して以来、7年余が経過しました。これまで全国39地裁で5297人の原告団が、年金の一方的な引き下げは、憲法25条、29条、国連社会権規約等に違反するものであるとして年金裁判運動に立ち上がりました。290人の弁護団が代理人として参加し、181人の原告が低年金の実態を訴え、学者等22名が年金引下げの違法性を証言し、現役労働者36人が証人として法廷に立ち年金問題を自らの問題として証言しました。

しかし8月8日現在、39地裁で不当判決が出され、仙台高裁青森事案を先頭に、7つの高裁も同様の不当判決を出しています。判決は、1982年7月7日の堀木訴訟最高裁大法廷の判決を無批判に引用して立法府の広範な裁量権を認め、年金引き下げによる年金生活者への深刻な影響という事実に向きあわないものでした。また、社会権規約に基づく国際的な人権水準を裁判に適用することを否定するものでした。

この様な中で、山梨原告団、兵庫原告団、福岡・佐賀原告団、奈良原告団が最高裁に上告し、引き続き年内に各県原告団が相次いで上告するという大変重要な局面を迎えています。あらためて年金裁判の意義を学びなおすとともに、高裁判決の問題点を明らかにし、最高裁勝利を目指すたかひの意思統一を行います。多くのご参加をお願いします。

9月14日(水)13:00-16:00



全労連会館 2階ホール & Zoom ウェビナー

※参加方法は裏面参照

主なプログラム(案)

- 13:00 開会 主催者あいさつ:全労連・黒澤幸一事務局長
- 13:05 記念講演:井上英夫・金沢大学名誉教授
憲法25条を活かすために
～年金引き下げ違憲訴訟に期待する～
- 14:05 報告1 加藤健次弁護士(共同代表)
最高裁で勝利判決をかちとるために
～堀木訴訟をいかに乗り越えるか～
- 14:55 報告2 中川滋子(年金者組合副委員長・女性部長)
女性の低年金問題を克服するために
- 15:15 会場からの発言/激励の挨拶
集会決議/行動提起/閉会のあいさつ
- 16:00 終了予定

主催 ◆ 全国労働組合総連合(全労連) ◆ 全日本年金者組合

(連絡先) 〒113-8402 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 TEL03-5892-3611(全労連)

〒170-0005 東京都豊島区西大塚1-60-20 P24 桜丘ビル TEL03-5973-2751(年金者組合)

- Zoom ウェビナー 下記 URL から登録してください。案内メールが届きます。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_RoWqKfeuTXKhzW2-OITFqA

※案内メールが届かないときはメールアドレスが間違っていることが考えられます。もう一度登録しなおしてください。スマホは右の QR コードから



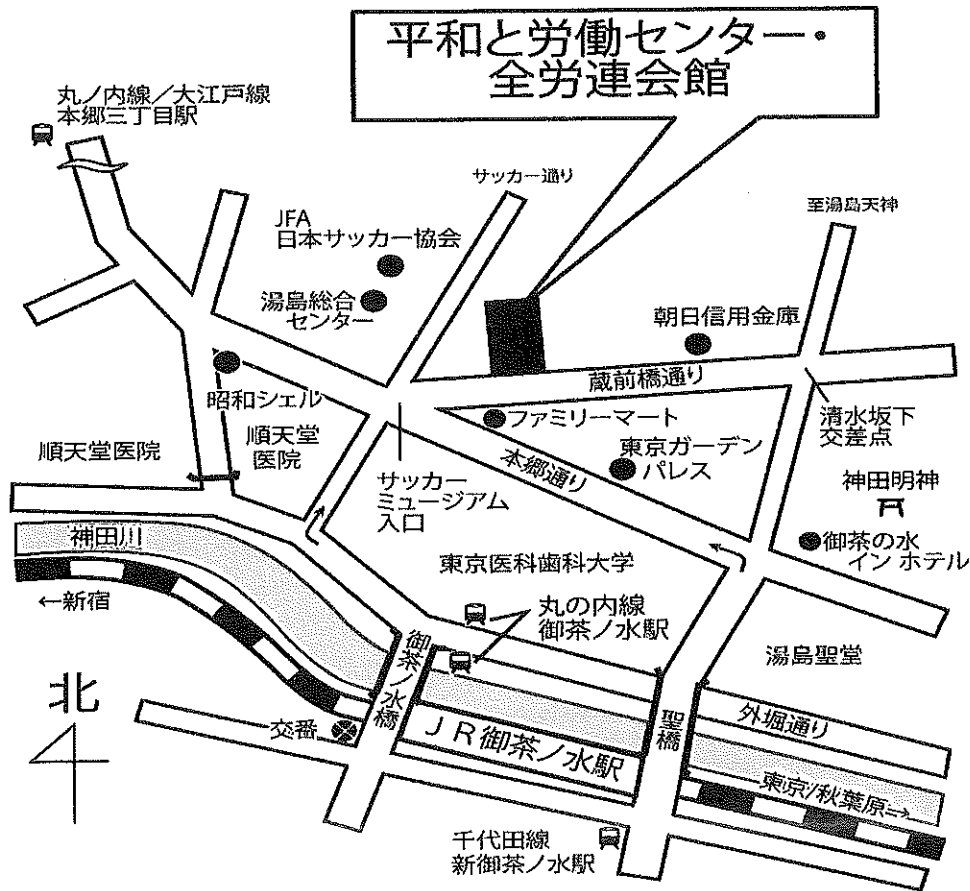
- 資料は前日 9/13 までにアップする予定です。

全労連 HP のダウンロードのページ <https://zap.zenroren.gr.jp/fdl/index.aspx>

年金者組合の HP <http://nenkinsha-u.org/>

- 会場地図 全労連会館 2 階ホール 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4

<https://zenrouren-kaikan.jp/access/>



<アクセス>

〔JR〕中央線・総武線 御茶ノ水駅から徒歩 8 分

〔地下鉄〕東京メトロ丸の内線 御茶ノ水駅から徒歩 7 分

東京メトロ千代田線・都営新宿線 新御茶ノ水駅から徒歩 11 分

東京メトロ丸の内線 本郷三丁目駅から徒歩 11 分

都営大江戸線 本郷三丁目駅から徒歩 13 分

- 羽田空港から

羽田空港－(東京モノレール)→浜松町－(JR 山手線内回り)→秋葉原－(JR 総武線)→御茶ノ水

- 東京駅から

東京駅－(JR 中央線快速線)→御茶ノ水

- 上野駅から

上野駅－(JR 山手線外回り)→秋葉原－(JR 総武線)→御茶ノ水

Subject: 【緊急】国の制度として18歳までの子供の医療費無料化を求める署名スタート集会（10/3）開催のお知らせ
From: 中央社保協 <k25@shahokyo.jp>
Date: 2022/09/06 10:13
To: 中央社保協代表アドレス <k25@shahokyo.jp>

各位

昨日、「子ども医療全国ネット」と「中央社保協」の共催で
国の制度として18歳までの子供の医療費窓口負担無料化を求める
国会請願署名のスタート集会を10/3に行うことが決まりました。
取り急ぎ、日程と時間など概要をお知らせします。

日時：2022年10月3日（月）13時～14時30分
場所：参議院議員会館内（WEB併用）を予定
内容：

- ①学習講演「2021年子どもの生活実情調査」和歌山生協病院 佐藤洋一医師
- ②運動提起
- ③各地での子ども医療費をめぐる運動等、取り組みの交流

子どもの医療費無料化をめぐることは、中央社保協総会の中でも
各地の前進が報告された一方、国の制度化を求める求める声が増えました。
今回提案される請願署名はまさに、その声に応える請願署名となります。

国を動かす大運動にしていくために、労働組合、市民団体をはじめ
中央社保協加盟の全ての組織からオンライン含めて参加をお願いします。

なお集会チラシ、請願署名は、到着次第、お知らせします。
よろしくをお願いします。

中央社会保障推進協議会 事務局長 林 信悟
〒110-0013
東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館 5F
TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345
代表mail：k25@shahokyo.jp
個人mail：s-hayashi@shahokyo.jp

中央社保協ニュース

中央社会保障推進協議会 2022年9月9日 22-15号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345
メール k25@shahokyo.jp
HP <https://shahokyo.jp/>



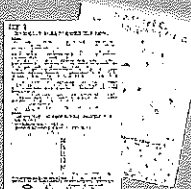
いかそう!
憲法 25 条

秋の学習運動 第3弾

子ども医療費無料制度 を国の制度に

10月3日(月) 新署名スタート国会集会に参加を

新・署名スタート!!
子ども医療全国ネット国会内集会



今こそ国による
子ども医療費窓口負担無料制度を!

日時 2022年10月3日(月) 13:00~14:30(予定)

会場 国会・参議院議員会館B104+Web(ZOOM)
※当日のZOOMのURLは、別途ご案内します

主催 子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク(子ども医療全国ネット)
共催 中央社保協

内容
○特別報告 「子育て世代生活実態調査」より
講師・佐藤洋一先生(和歌山生協病院)

○各地の取り組み報告 他



私たちが乳幼児医療全国ネットとして取り組みを始めてから約20年、地域住民、医療関係者などの強い要望と運動で、自治体による子どもの医療費助成は大きく広がり、2019年現在、「中学卒業まで」助成をしている市町村は、「通院」「入院」とも9割を超えています。
今、新型コロナウイルス感染拡大により、暮らしや雇用が脅かされ、子どもたちを取りまく環境も大きな影響を受けています。こうした時でも、経済的状況に左右されず、医療へのアクセスを保障する制度として、子ども医療費無料制度の意義が高まっています。今こそ、国による子ども医療費無料制度の創設が強く求められています。
私たちはこうした情勢の下、18歳までの医療費窓口負担の無料の国制度の創設、国保のペナルティ完全廃止を実現するため、新署名をスタートさせます!
新・署名スタート! 国会内集会を開催します。

中央社保協は10月3日(月)の午後1時から、子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワークとの共催で「新署名スタート、子ども医療全国ネット国会集会」をWEB併用で開催します。

子どもの医療費無料制度は、各地の自治体キャラバンや市民運動の奮闘により、中学卒業まで助成している自治体は「外来」「入院」とも9割を超え、大きく前進しています。

8月3日の中央社保協総会でも、子ども医療費無料制度を国の制度に求める声が相次ぎ、今回の集会では、「18歳までの医療費無料の国制度の創設」、「医療費助成制度の市町村へのペナルティ完全廃止」を求める新署名が提起されます。

国の制度創設の大きな運動としていくため、中央社保協加盟組織から多数の参加をお願いします。

出席者参加のお願い
新日本婦人の会、医療福祉生協連、全日本医連連、全国保険医団体連合会、中央社保協まで上記の団体から参加の方は、<https://shahokyo.net/03-5808-5344>までご連絡をお願いします。

※お問い合わせは全国保険医団体連合会まで 電話03-3375-5121 ファクス03-3375-1882

※国会直前は子ども医療全国ネットホームページ(<https://hokenaizoku.jp/kyouka>)に前日までアップいたします。

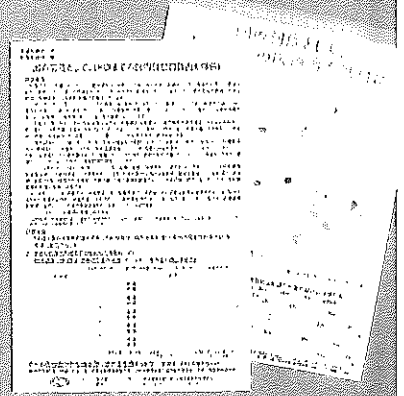


新・署名スタート！！

子ども医療全国ネット国会内集会

今こそ国による

子ども医療費窓口負担無料制度を！



日時 2022年10月3日(月) 13:00~14:30(予定)

会場 国会・参議院議員会館B104+Web(Zoom)

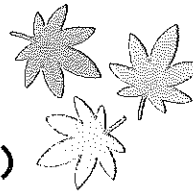
※当日のZOOMのURLは、別途ご案内します



主催 子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク(子ども医療全国ネット)
共催 中央社保協

内容

○特別報告 「子育て世代生活実態調査」より
講師・佐藤洋一先生(和歌山生協病院)



○各地の取り組み報告 他



私たちが乳幼児医療全国ネットとして取り組みを始めてから約20年、地域住民、医療関係者などの強い要望と運動で、自治体による子どもの医療費助成は大きく広がり、2019年現在、「中学卒業まで」助成をしている市町村は、「通院」、「入院」とともに9割を超えています。

今、新型コロナウイルス感染拡大により、暮らしや雇用が脅かされ、子どもたちを取りまく環境も大きな影響を受けています。こうした時でも、経済的状況に左右されず、医療へのアクセスを保障する制度として、子ども医療費無料制度の意義は高まっています。今こそ、国による子ども医療費無料制度の創設が強く求められています。

私たちはこうした情勢の下、18歳までの医療費窓口負担の無料の国制度の創設、国保のペナルティ完全廃止を実現するため、新署名をスタートさせます！

新・署名スタート！国会内集会を開催します。

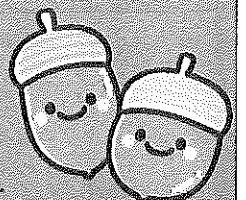
☆集会参加のお申込み☆

新日本婦人の会、医療福祉生協連、全日本民医連、全国保険医団体連合会、中央社保協まで上記の団体加盟以外の方は、undow@doc-net.or.jpにご連絡をお願いします。

★お問い合わせ★全国保険医団体連合会まで(電話:03-3375-5121 ファクス:03-3375-1862)

*集会資料は子ども医療全国ネットホームページ

(<https://kodomoiryou.jindofree.com/>)に前日までにアップいたします。



国会議員 各位

子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク
(子ども医療全国ネット)
新日本婦人の会
全国保険医団体連合会
全日本民主医療機関連合会
日本医療福祉生活協同組合連合会

すべての子ども達が安心して医療が受けられるように 今こそ国による子ども医療費無料制度の創設を

私たち「子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク(子ども医療全国ネット)」は、「中学卒業までをめざし、当面、就学前まで国の医療費無料制度を早期に創設すること」等を求めて活動しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期におよび、経済の落ち込み、雇用・経営の悪化は家計を直撃。その影響は低所得者層ほど大きく、貧困・格差の拡大が進んでいます。特に女性の非正規雇用が最も厳しい状況に置かれており、ひとり親世帯の生活困窮や子どもの貧困を深刻化させています。生活困窮から子どもたちを守るための再度の給付金などの支援策が早急に求められています。

同時に、医療費の窓口負担、経済的ハードルは、貧困層を医療から遠ざけることが指摘されており、コロナ禍で大きな影響を受けている低所得世帯の子どもたちの受診抑制の深刻化が懸念されます。

長年の地域住民、保護者、医療関係者などの強い要望と取り組みで、自治体による子ども医療費助成は拡充が進んでいますが、一方で、対象年齢、所得制限、一部負担の有無、「現物給付」と「償還払い」の違いなど、自治体間で大きな格差が生じています。

コロナ禍で生活が困窮する世帯が増加する中、必要な医療をすべての子どもに保障するために、子ども医療費助成制度の重要性が増しています。自治体間の格差を是正し、すべての子どもたちに健康に暮らす権利を保障するために、国による子ども医療費助成制度の創設が今こそ必要です。

2018年12月には「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的とした成育基本法が全会一致で成立しました。子ども医療費無料制度は、この法律を実効あるものにするにもつながります。

私たちは、下記事項の実現を要望するとともに、秋までに行われる総選挙において、各政党の選挙公約に掲げていただくことを要望いたします。

記

- 一、中学卒業までをめざし、当面、就学前までの国による医療費無料制度を早期に創設すること
- 一、子ども医療費を現物給付で助成した市町村への国民健康保険(国保)国庫補助金の削減(ペナルティ)を完全に廃止すること

以上

将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言

～次世代育成支援の抜本強化に向けて～

1 子育て政策に対する基盤の強化

(1) チルドレン・ファースト社会の実現に向けた環境の整備

ア こども基本法の掲げる基本理念に則り、全ての子どもが自立した個人として尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるチルドレン・ファーストの社会環境づくりに向けて、国民や事業者等の関心と理解を深めるための周知・啓発等を行うこと。

イ 国において、子ども施策を策定・実施・評価するに当たっては、当事者である子どもや子どもを養育する者等の意見を反映する仕組みを構築すること。

(2) 取組体制の更なる強化

ア こども家庭庁について、子ども関連政策を一元的に担い、権限と予算と人員を確保した真に政策遂行力ある組織となるよう、体制を整備するとともに、関係省庁との連携方策などを早期に明示すること。

イ いじめ防止対策や障害児者支援など、各省庁が推進してきた取組について、子ども関連政策の一元化により新たな分断が生じることのないよう、緊密な連携を図るとともに、こども家庭庁が積極的に関与すること。

ウ 就学前の教育・保育等について、所管が分かれることによる影響を検証するとともに、所管の一元化を継続して検討すること。

エ GDPに対する教育関連の政府支出をOECD加盟国の平均並みに引き上げることを目安にするなど、子ども関連の政府支出を拡大するとともに、財源の安定確保に向けて、子ども関連施策にかかる費用を社会全体で負担する新たな方策(例えば、こども保険など)を含め、幅広く検討すること。また、子ども関連施策の多くを地方自治体が担っていることから、地方財政措置の拡充を行うとともに、地域の実情に応じて、複数年度にわたり、柔軟かつ大胆な施策の実施と効果検証が可能となるよう、基金制度を創設すること。

(3) 少子化要因分析の実施及び財政支援

ア 「少子化対策地域評価ツール」の効果的な活用事例を提供するとともに、結果を踏まえた事業に裁量性かつ継続性を可能とする財政支援を実施すること。

2 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備の充実

(1) 不妊治療等への支援の拡充

ア 令和4年4月から不妊治療に医療保険が適用され、負担軽減につながったものの、これまでの助成制度より自己負担額が増加する場合もあることから、保険適用範囲の拡大など抜本的な改善を図ること。

イ 不妊・不育症治療、検査にかかる自己負担額の軽減措置や独自に助成を行う自治体への財政的支援を行うこと。

ウ 小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存治療に係る助成制度について、対象経費の拡大や助成上限額の引上げなど更なる充実を図ること。

エ 不妊治療の治療日数に応じた休暇制度を創設するとともに、不妊治療等と仕事の両立支援に向けた環境整備を促進すること。

(2) 妊産婦・乳幼児ケアの充実

ア 「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」などによる母子保健と子育て支援の一体的な推進及びコーディネイト機能を担う専門人材の確保・育成への支援を行うとともに、両機関が一体化した(仮称)こども家庭センターの設置に係る要件等を早期に明示すること。

イ 予期せぬ妊娠など、不安を抱える妊婦やその家族等が相談しやすい窓口の設置の促進及び相談支援体制の強化に対する財政的支援の充実を図ること。

ウ 離島等遠隔地からの妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への補助制度を創設すること。

エ 地域の実情に応じた取組の推進に向けて、都道府県が実施する場合の産後ケア事業や産前・産後サポート事業の補助対象の拡充及び裁量性かつ継続性のある財政支援の強化を図ること。

オ 男性の家事・育児参画を促すため、妊娠期にある家庭が夫婦や家族共同で家事・育児を行うことについて学べる講座等の開設に係る支援を強化すること。

カ 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定確保と柔軟な運用及び医学部臨時定員増の継続や産科医をはじめ不足する診療科に対応する地域枠の別枠創設などによる人材確保等のほか、大学や地域の研修施設への人的・財政的支援による医師確保対策の強化を図ること。

キ 予防のための子どもの死亡検証(CDR)制度が全国で実施されるよう、個人情報収集や取扱等の法令整備、標準的なマニュアルや今後の進め方などを早期に提示するとともに、地方の実情に合わせた体制整備を支援すること。

ク 低出生体重児等の保護者への支援は、対象者が少ないなど市町村単位では十分な取組が困難であることから、都道府県が行うリトルベビーハンドブック等による情報提供やピアサポートなどの取組を支援すること。

(3) 将来世代を支える産科、小児科への支援の充実

ア 産科、小児科への地域の実情に応じた財政的支援等を強化すること。

イ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、診療報酬の特例的な措置期間を延長すること。

(4) 新生児の検査への支援の充実

ア 重症複合免疫不全症や脊髄性筋萎縮症など、早期発見、早期治療が可能となった希少難治性疾患についても、新生児マススクリーニング検査の公費負担の対象とすること。

イ 新生児聴覚検査について、より多くの医療機関において迅速に検査できるよう、スクリーニング検査機器の買い替えや精密検査機器の導入など、検査体制の充実に対する財政支援を強化すること。

3 幼児教育・保育等の充実

(1) 乳幼児期の育ち・学びの機会の確保

ア 人格形成の基礎を培う乳幼児期に豊かな人間性・社会性を育み、将来の可能性を広げていけるよう、家庭や保育所等の育つ場所・環境の違いや感染症の拡大による活動制限等に左右されない育ち・学びの機会を確保できる仕組みを構築し、乳幼児期の教育の基本として活用できるガイドラインを策定すること。

(2) 保育等サービスの確実な提供に向けた支援

ア 保育等のサービスを必要とする者が確実に受けられるよう、国の責任において必要な安定的財源を確保すること。

イ 保育士等の確保に向け、以下の対策を講じること。

- ・新たな保育士等の確保に向けた保育士修学資金貸付事業等の継続実施
- ・離職を防止するための働きやすい職場環境づくりの促進
- ・保育士有資格者の全国的な届出制度の創設と、(仮称)国家資格等管理システムとマイナポータルとの連動による潜在保育士の把握・復職支援
- ・自治体が地域の実情に応じて実施する再就職マッチング支援等への財政的支援

ウ 新型コロナウイルス感染症に限らず、休園する保育所等に代わり一時預かりを行う保育所等への財政措置を恒常的に行うこと。

エ 公立保育所等を含め、保育所等の整備に関する地方への財政支援や、土地利用に関する税制優遇措置の拡充を図ること。

オ 地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会の内容を踏まえ、人口減少地域等における保育所等にかかる制度的・財政的支援を行うこと。

カ 幼児教育・保育の無償化の対象となっていない、いわゆる「森のようちえん」など地域の多様な集団活動等への利用支援措置における必須要件(保育の必要性のある子どもの割合等)の緩和や国補助率の引上げ等の支援の拡充、事務負担の軽減を図るとともに、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案に対する附帯決議を踏まえ、無償化も含めた検討を行うこと。

(3) 幼児教育・保育の質の向上

ア 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源を早期に確保するとともに、保育士の配置基準など様々な課題の改善方策などを継続的に検討すること。

イ 「新子育て安心プラン」に基づき、待機児童解消のための支援の充実、他産業と遜色のない水準への保育士等の更なる処遇改善とその財源の確保、キャリアアップを促進するための研修体制整備に対する支援の充実を図るとともに、在宅育児家庭等に対する支援制度を拡充すること。

ウ 子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し内容や見直しに際しヒアリングを行った地方意見について、継続的な検証と施策への反映を行うこと。

エ 外国人の子どもを受入の際の適切な支援のための職員加配及び日本語指導補助者・母語支援員の派遣等の指導体制の充実に対する制度的・財政的支援を行うこと。

オ ベビーシッターを安全・安心に利用できるよう、マッチングサイト運営事業者の責任を明確化

するとともに、同事業者に対する指導監督基準を定め、指導監督を強化し権限を行使すること。
カ 認可外保育施設における幼児教育・保育の無償化の5年間の経過措置に係る法施行後2年後を目途とする検討のとりまとめを踏まえ、指導監督基準適合に向けた支援など、引き続き地方の意見を十分に反映し、保育の質が向上されるよう支援の充実を図ること。

(4) 放課後児童クラブの整備と安定的運営の推進

ア 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの待機児童の解消に資する施設整備(支援単位の適正規模化に係る整備等)や小学校の学級編制の標準の引下げ(35人学級)に対応した施設整備(余裕教室活用クラブの校舎外への移転)のための補助率の引上げ等の支援の充実を図ること。

イ 放課後児童クラブの安定的な運営と職員の更なる処遇改善に向けた、運営費補助単価の拡充及び補助率の引上げを行うこと。

(5) 配慮が必要な子どもへの支援強化

ア 病児保育事業に係る医師や看護師、保育士の人材確保、スキルアップへの支援及び広域連携、また利用料無償化などによるサービスの提供と利便性の向上に対する制度面・財政面での支援を充実すること。

イ 医療的ケアが必要な子どもを支えるため、保育所等での受け入れ前後の体制整備や放課後児童クラブへの支援員等の処遇改善に向けた財政支援を行うこと。

ウ 障害やアレルギー疾患など特別な配慮が必要な子どもへの適切な支援のための職員配置に対する制度的・財政的支援の拡充を図ること。

エ 小児慢性特定疾病児が成人後も継続して必要な医療費等の自己負担の軽減を図るための財政支援を行うこと。

(6) 原油価格・物価高騰等に係る保育所等への支援の強化

ア 原油価格や食材などの物価の高騰等による、運営への影響やサービス低下の懸念があり、公定価格の改定や臨時の加算等の対策を講じること。

イ 建設資材の高騰等に伴う施設整備の遅れや見直しによる影響が顕在化しているため、国庫補助金の基準単価の増額やかかり増し経費への支援策を講じること。

4 子育てに対する不安を軽減させるための支援の充実

(1) 経済的な負担軽減措置の拡充等

ア 全ての子どもの健やかな成長のために、適切な環境が等しく確保されるよう支給する児童手当について、額の拡充や所得制限の廃止等の制度拡充を図ること。

イ 子どもを持つ世帯(特に多子世帯)に有利な税制・保険・年金制度等を充実すること。

ウ 出産育児一時金の額の引上げによる、出産費用負担への支援の強化を図ること。

エ 多胎など産前産後期に配慮を必要とする家庭への人的・財政的支援を拡充すること。

オ 子どもの医療に関わる全国一律の医療費助成制度の創設や、小学生以上の子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料軽減措置対象年齢の拡大及び軽減額の拡充を図ること。

- カ 子育て世帯の経済的負担を軽減し、切れ目なく子育て家庭を支援するため、幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するとともに、放課後児童クラブの利用料を無償化すること。
 - キ 全ての子育て世帯の子育てに係る経済的負担が軽減されるよう、バウチャー券の配布など、在宅育児世帯等に対する支援制度・仕組みを構築すること。
 - ク 子育て世帯に対する住宅確保への支援を充実すること。
- (2) 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し
- ア 海外の先進事例等を参考とした男性の育児休業取得促進に向けた対策の強化、短時間勤務に伴う収入減に対する支援、育児休業取得者の代替要員確保に対する支援の拡充を図ること。
 - イ 長時間労働の是正、イクボスの取組、時間単位年次有給休暇やテレワークなど、多様で柔軟な働き方の企業への導入を促進すること。
 - ウ 企業における子育て世帯に向けた手当の拡充に対する支援や、配偶者の出産直後の休暇を含む休暇制度の充実などを行い、子育てにやさしい職場風土の醸成を図ること。
 - エ ICT等を活用した育児休業中の従業員のスキルアップや早期の職場復帰のサポート、また育児休中も勤務を継続しているとみなす昇給制度等を導入する企業・団体への支援を行うこと。
 - オ 出産や子育てを理由に休職・退職したとしても、希望すれば確実に復職・再就職を可能とする仕組みの構築やリカレント教育の全国的な展開を図ることなど、女性の復職・再就職への支援を拡充すること。
- (3) 子どもと子育てにやさしく、安全・安心な社会づくりの推進
- ア 地域の子育て支援に対するシニアや学生等の参画促進や、取組を行う地域・企業・団体への支援の充実など、子どもに寛容な社会風土を醸成すること。
 - イ SNS等を活用した子育て不安等の相談体制の構築に向けた支援を行うこと。
 - ウ 施設運営基準や指導監査の実施方法等について、施設の種別に関わらず、子どもの安全・安心を守る観点から内容の整合を図ること。また、事故防止や防犯及び防災に配慮した通学路や幼稚園・保育所の園外保育コースの環境整備に対する支援措置の拡充、ドライバーの法令遵守意識の向上を図ること。
 - エ 保育所等施設の耐震化やブロック塀等の安全性確保に必要な診断及び改修に係る助成を拡充するとともに、省庁による支援制度の違いを解消した耐震化等を促進すること。
 - オ 学校、児童福祉施設など、府省の枠を超えた子どもに関する施設共通の災害時情報共有システムを構築すること。
 - カ 不審者情報等について、多様な関係者が情報共有し、連携して効果的な見守りや迅速な対応が実施できる体制の在り方を検討すること。
- (4) 性犯罪・性暴力対策の強化
- ア 性犯罪・性暴力対策の強化のため、わいせつ行為により保育士や放課後支援員等の資格等を失効させた者の再取得要件を厳格化する等、国の責任において制度的に性犯罪、性暴力の排除に向けた取組を実施すること。
 - イ 性犯罪・性暴力を排除するため、子どもに対する性犯罪・性暴力をした者への厳罰化はもとより、子どもに直接関わる職に就く者や社会的養護に関わる者等の性犯罪歴を確認できる全国

- ベースの犯罪経歴確認制度を早期に導入すること。
- ウ 子どもを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にしないため、生命を大切にし、自分や相手、一人一人を尊重する教育や、被害に遭った時の相談先の周知など、発達の段階に応じた教育・啓発を充実すること。
- エ 児童ポルノ等の自画撮り被害から子どもを守るための法整備を行うこと。
- オ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの体制の充実及びSNSなどWeb等を活用した相談体制の充実に向けた支援を拡充すること。

5 子どもや若者が未来に向けて展望を描ける社会の構築

(1) 未来の展望が描ける支援策の強化

- ア 子ども・若者が将来の可能性を広げていくとともに、夢や希望を環境によってあきらめることがないよう、様々な学びや体験、チャレンジの機会を提供すること。
- イ 子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、ライフプランニング教育の充実及びライフステージごとに必要となる備えや社会保障制度についての情報、学習機会の提供など、支援を充実すること。
- ウ 仕事と子育てを両立し、生き生きとしたライフスタイルについてのイメージ戦略及びポジティブキャンペーンを展開すること。

(2) 結婚・出産を応援する経済支援策の充実・強化

- ア 奨学金返還の負担が経済的・心理的な重荷となって結婚を躊躇することのないよう、従業員の奨学金返還を支援する企業への助成や、奨学金返還支援制度(従業員を支援する企業への助成制度等を含む)を有する地方公共団体への財政支援、過去の借入により返還が負担となっている方を支援する取組を充実すること。
- イ 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正規雇用労働者への転換や待遇改善施策の充実を図ること。
- ウ 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度を継続すること。

(3) 地域少子化対策重点推進交付金の制度の見直し

- ア 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、結婚支援センターの運営をはじめ複数年にわたる同一事業の対象化など、運用の弾力化を図るとともに、補助対象となるメニューの充実、補助率の引上げ及び確実な予算の確保を行うこと。
- イ コロナ禍による婚姻に向けた経済的不安を軽減するため、結婚新生活支援事業の所得要件の緩和及び補助率引上げを行うとともに、都道府県主導型市町村連携コースの補助メニューを常設化すること。

6 地方の意見の反映

(1) 国と地方との定期的な協議の場の設置

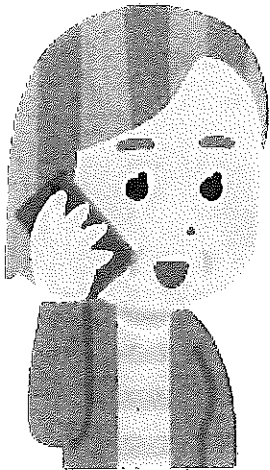
- ア 国の政策に現場の施策の実施者である地方の意見を反映するため、定期的に国と地方が同じテーブルにつき、地方の先進的な取組や検証をもとに、政策構築や政策評価を行うための

意見交換・協議する場を設置すること。特に、こども家庭庁創設とそれに伴う政策の拡充、見直し等に当たっては、検討段階から協議の場をもち、創設後も検証のための定期的な協議を継続すること。

---*--- 11月11日は、「いい介護の日」 ---*---

介護・認知症 なんでも

無料 電話相談



介護にまつわる不安や悩み
ひとりで抱えず
私たちに聴かせてください

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の
専門家が対応します。プライバシーは厳守しま
す。どうぞ安心してご利用下さい。

とき 2022年 11月 11日(金) 10時~18時

でんわ

0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 樹部ビル2階

TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り
扱い
団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでの相談は左記の **アドレス** をご利用下さい。

2022年「介護・認知症なんでも無料電話相談」へのご協力のお願い

日頃のご奮闘に敬意を表するとともに、社会保障充実のための運動へのご協力に感謝いたします。
さて、「介護・認知症なんでも無料電話相談」への更なるご協力をお願いする次第です。

昨年(2021年11月11日)実施した「電話相談」では、23県社保協で取り組み553件の相談が全国各地から寄せられ、深刻な介護の実態が明確になりました。詳しくは別紙の「社会保障誌 No501」をご覧くださいと思います。

コロナ禍の中で通所介護系を中心に打撃が大きく、在宅介護での困難を抱える利用者・家族が増加するものと考えられる。施設でも面会制限など介護サービスへの不安が高まることが予想される。改めて、全県社保協が相談窓口設置の検討・協議をお願いします。コロナ禍の状況も踏まえ、相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。

マスコミを通じた広報を強化していく所存ではありますが、特に各団体・組織内部での宣伝を強めていただけますよう是非ともよろしくお願いいたします。これまで取り組みを発展させるうえで、労働組合や各団体内でも「介護問題で悩んでいる」「どこに相談したらよいのか分からない」など様々な状況があるかと思しますので、そうした皆さんに「介護・認知症なんでも無料電話相談」があることをお伝えしていただき、気軽に電話相談をしていただければ幸いです。そのために以下の点については是非ご検討をお願いする次第です。よろしくお願いいたします。

記

○ ご協力のお願い内容

2022年「介護・認知症なんでも無料電話相談」の広報資材を活用し、各労働組合、各団体内でお知らせ下さい。具体的には、全国・各都道府県単位など機関紙や組合ニュース、各団体での発行物に記事やチラシ(版下)を掲載してください。

添付資料 2022年「介護・認知症なんでも無料電話相談」チラシ

「2021年度介護認知症なんでも無料電話相談のまとめ」など

○ この件でのお問い合わせ先

中央社保協 大嶋

電話 03-5808-5344 Fax03-5808-5345 E-mail k25@shahokyo.jp

以上

「2022 介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施アンケート

記入者：社保協名() 氏名()

1. 「介護電話相談」の実施について
 - ・実施する
 - ・他の相談活動と合同するなどして実施する
 - ・検討中

2. 「介護電話相談」の日程と時間帯について
(中央社保協は、11月11日(金)10時から18時に行います)
 月 日() 時～ 時

3. 取り組む主体は
()

4. 実施会場について (中央は東京労働会館5階会議室)
実施会場() 連絡先電話番号()

5. 「認知症の人と家族の会」との共同について
 - ・相談員として協力してもらう
 - ・相談員として協力を呼びかけている
 - ・協力の呼びかけの方法が分からない
 - ・その他 ()

6. 電話番号について (中央はフリーダイヤル) ※どちらかに○印を
() 中央のフリーダイヤル (0120-110-458) を使用する

() 独自の電話を使用する
電話番号 () 団体名 ()

※この件についてのお問合せ先

不明な点は、中央社保協事務局次長・大嶋まで問い合わせください。

2022年「介護・認知症なんでも無料電話相談」実施要綱案

1. 実施概要

- ① 日程：2022年11月11日(木)10時～18時
各県社保協の実施日・時間帯については、要相談
- ② 主催：中央社保協、東京社保協、認知症の人と家族の会
- ③ 目標：参加県社保協 30 県、相談件数 300 件
窓口設置…2019年24県252件、2020年24県271件、2021年23県553件
相談あり…2019年35県、2020年44県、2021年41県
- ④ 場所：東京労働会館 並びに 各県社保協の指定場所
フリーダイヤル番号 0120-110-458
- ⑤ 電話相談の意義
 - ・ 引き続き、コロナ禍の中で通所介護系を中心に打撃が大きく、在宅介護での困難を抱える利用者・家族が増加するものと考えられる。施設でも面会制限など介護サービスへの不安が高まることが予想される。改めて、全県社保協が相談窓口設置の検討・協議をお願いします。
 - ・ コロナ禍の状況も踏まえ、相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。
 - ・ 厚生労働省は2022年8月に全国の高齢者施設で発生した新型コロナウイルスのクラスター件数が、直近一週間で過去最多の736件、初めて700件を超えたと公表しました。介護現場がおかれた状況は過酷の一言です。これまでも入居者の重症化や職員の感染による人員不足が懸念されてきましたが、その深刻さが増しています。
 - ・ このような、利用者・家族、介護従事者などより多くの事例を元に、介護改善運動につなげていく。特に、各県・市町村との懇談や自治体キャラバン等で要望を提出し、要求実現・問題解決につなげていきます。
- ⑥ 電話相談実施の援助(中央社保協)
 - ・ 電話相談を実施するための準備や実施方法、体制などを示し、初めて参加の社保協を援助する。
 - ・ 相談対応については、2021年相談内容などを参考にする※各県社保協の判断で、相談内容については広げる検討は行うものとします

2. 相談先(電話相談番号)を広く知らせるために

○ 社保協並びに加盟・友好・協力団体内での徹底した広報活動を重視しましょう

- ① 民医連、医療福祉連、保険医協会などの診療所や病院でのチラシの掲示・配布、宣伝の協力依頼を強める。

※告知の「版下」、チラシを元に

- ✓ 民医連、医療福祉連、保団連へのお願い内容
 - 病院、診療所、介護事業所などでの患者、利用者への宣伝強化

- ▶ 友の会、各医療生協などのニュース、発行雑誌等での宣伝
- ✓ 当面、チラシはメールやHPからダウンロードをお願いする

- ② 各団体・労働組合の新聞やニュース、出版物などに掲載依頼を強める
 - ✓ 告知の「版下」、チラシの作成・配布
 - ✓ 介護・認知症に関連する定型記事の配信
 - ✓ 各団体・労働組合発行の新聞・雑誌などへの掲載の依頼(要請)
 - ✓ 各県・地域での発行物への掲載の依頼(要請)

- ③ 各県社保協であらゆるつながりを活かした宣伝等の具体化

- マスコミ対応を重視しましょう
 - ④ 2021年度の活動経験を活かし、マスコミへの情報提供と取材・報道依頼を強める
 - ・ 記者会見などを通じたマスコミへの情報提供
 - 「まとめ」を活用した2021年の状況、民医連事業所などでの実態、全労連・医労連などがつかんでいる介護労働者の実態などを知らせつつ、できれば介護保険をめぐる情勢などのレクチャーも交えて。

- SNSを活用した発信、広報を強化しましょう
 - ⑤ これまでのホームページ掲載に加え、Twitter、facebookなどを活用した発信、広報を積極的に取り組みます。

以上

加盟組織御中

2022「介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施について

実施手順の送付と「実施アンケート」提出のお願い

中央社会保障推進協議会
事務局長 林 信梧

連日のご奮闘に敬意を表します。

第12回「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行います。

昨年(2021年11月11日)実施した「電話相談」では、23県社保協で取り組み553件の相談が全国各地から寄せられ、深刻な介護の実態が明確になりました。詳しくは別紙の「社会保障誌 No501」をご覧くださいと思います。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しは、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。

「認知症の人と家族の会」の本部へも相談員の派遣などご協力をお願いしています。各県の「認知症の人と家族の会」へ申し入れて、共同の取り組みを計画していただくことをお願いします。

各県社保協には以下の2点についてお願いします。

1. 各県の電話登録を別紙「介護・認知症なんでも電話相談／フリーダイヤル 設定依頼書」を記入し送付をお願いします。(送付先は「平和電気」です)
2. 「2022介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施アンケート(別紙)を記入し、中央社保協まで送付して下さい。

E-mail k25@shahokyo.jp FAX 03-5808-5345

提出締切 10月20日(木)

【添付文書】

1. 実施要綱案
2. 介護・認知症なんでも無料電話相談・チラシ
3. 「ご協力のお願い」文書
4. 2021年「介護・認知症なんでも無料電話相談」まとめ(社会保障誌 No.501)
5. 認知症の人と家族の会へのお願い文書
6. 2022介護・認知症なんでも無料電話相談実施アンケート(中央社保協へ返信用)
7. フリーダイヤル設定依頼書 2022

① フリーダイヤルの基本システムについて

- ・ 基本となるフリーダイヤルの電話は、東京労働会館内会議室に設置します。
- ・ 電話は、全国のフリーダイヤル番号で、各地の登録された電話番号に相談電話がかかるように自動転送されます。
- ・ 各県社保協では、別紙の「フリーダイヤル設定依頼書」を提出することで各県の登録した市外局番からかかってきた電話については、各県社保協の登録された電話に自動的に転送されます。
- ・ 携帯電話も各県に自動で転送されます。

② 実施日、実施時間帯を決定する

- ・ 全国的には実施基本日時は、11月11日(金)10時～18時です。
- ・ 各県社保協では、実施日を変更する場合は、中央社保協事務局までご相談ください。
※尚、各県社保協が別日に実施すると、11月11日(木)の東京での電話対応の負荷が大きくなりますので、特別の事情がない限り11日(金)に実施してください。

③ 各地の電話の登録の方法

- ・ 別紙文書(「介護認知症なんでも電話相談フリーダイヤル 設定依頼書」)に、必要事項の記入をお願いします。
(注)実施日が異なる場合
「設定期間」の「期間設定」の欄に実施日を記載して下さい。
(尚、11月11日に実施の場合は「11/11」と記載して下さい)
- ・ 「設定依頼書」の送付先…平和電気(担当：中村さん)
E-mail tusin@heiwadk.co.jp
FAX 03-5979-9582 TEL 03(5979)9581
- ・ 申し込み期限…10月20日(木) 必着
※実施する県社保協の「設定依頼書」が揃っていないと全体の登録ができませんのでよろしくお願いたします。

④ テスト期間

- ・ 各県社保協の登録された電話番号との接続テストを11月2日(水)9時から17時で行います。各県社保協は、自らフリーダイヤルに電話をかけて転送されるか確認してください。臨時電話を敷設の場合は、平和電気担当者に必ず連絡・相談をお願いします。

⑤ 費用について

- ・ フリーダイヤル設置の工事費用と通話料は各県社保協の負担となります。
- ・ 電話機については、各県社保協にてご準備ください。
- ・ 新規に電話回線を申し込んでフリーダイヤルの転送先にする場合は、11月1日（火）までに開通しておいてください。

⑥ 相談員の配置について

- ・ 各県社保協内で、民医連や医労連などと相談して配置してください。
- ・ 認知症の人と家族の会本部には中央社保協より要請を行っています。尚、各県の認知症の人と家族の会支部との相談や要請の方法について、良くわからない場合やルートが確立していない場合は、中央社保協事務局にご相談ください。

2022「介護・認知症なんでも無料電話相談」

◎日 程 2022年11月11日（金）10時～18時

◎場 所 中央は、東京労働会館内会議室で行ないます

◎フリーダイヤル番号 0120-110-458

2021年度介護認知症なんでも 無料電話相談のまとめ

2022年2月 中央社会保険推進協議会

1 開催日時

2021年11月11日（木） 10時～18時（基本日時）

2 電話相談の主催

中央社会保険推進協議会
東京社会保険推進協議会
公益社団法人 認知症の人と家族の会
全国23都道府県社協が電話相談拠点を設けて実施
北海道、岩手、秋田、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、岐阜、

3 電話相談の目的

静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、広島、山口、香川、高知、宮崎、鹿児島

① コロナ禍の状況も踏まえ、相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。
② この1年余、介護現場がおかれた状況は過酷の一言です。すべての業種で最も高い感染者数で、高齢者施設でのクラスター感染による感染者は9490

4 結果（統計）について

① 41都道府県の553件と対話・相談

北海道54件、青森1件、山形4件、岩手18件、秋田6件、宮城4件、福島3件、栃木1件、茨城4件、埼玉28件、千葉22件、東京26件、神奈川49件、山梨3件、群馬2件、長野5件、新潟2件、富山3件、石川1件、福井2件、静岡21件、愛知42件、岐阜22件、三重5件、滋賀6件、奈良2件、京都22件、大阪59件、和歌山2件、兵庫23件、広島31件、山口3件、鳥根3件、香川1件、愛媛2件、高知8件、福岡8件、大分1件、宮崎12件、長崎4件、鹿児島19件、不明19件

（注1）東京では、148件の電話相談を受けているが、相談拠点を設けていない県からの電話を受ける、拠点県での電話回線が埋まった場合の電話を受けるなどの理由で東京都内からの電話が受けられなかったことが考えられる。

(注2) 大阪では、市外局番の關係で兵庫県内からの一部の電話を受けている。

② 相談者の状況

(1) 相談者

本人116人、家族402人、知人13人、不明4人

(2) 相談者の性別

男性186人、女性337人、不明4人

(3) 年齢層

10代0人、20代1人、30代7人、40代29人、50代81人、60代91人、70代135人、80代113人、90代以上10人、不明50人

(4) この電話相談を何で知ったか(複数回答可)

新聞34件、テレビ358件、ラジオ33件、チラシ12件、インターネット4件、知人から8件、その他28件

(5) 相談内容の分類(重複有)

制度内容179件、サービス内容226件、家族問題285件、労働17件、その他105件

(※認知症関連192件、コロナ禍関連59件)

調査結果の公表に当たって

は、本人家族、聴取者が特定されないように配慮しました。

5 相談内容全体を通じて

昨年に続き、「コロナ禍」での電話相談活動となりました。

コロナ禍の長期化に伴い、施設入所では家族との面会の制限の問題、通所介護系ではサービスが制限・抑制される中で、家族介護の負担の増大が顕著にみられました。コロナ禍で施設での介護も在宅での家族による介護も大変困難な状況が続き、「やれる範囲で自己努力を行ってきたがもう限界」「なんとかして欲しい」「まずは思いを受け止めてほしい」との悲痛な叫びが全国各地で出されました。コロナ禍以前から度重なる介護サービス利用抑制・制限の政策がある中で、追い打ちをかけるコロナ禍という事態の中でさらに一層、介護利用者、家族、介護従事者が苦しめられて、そのことにより昨年の2倍の相談件数と

なっており、あらためて、介護現場が認知症介護サービスの充実を求めていることがわかりました。また高齢介護者が相談しやすい医療・介護機関を求めていることもわかりました。

相談件数は553件で昨年の2倍ですが、それでも氷山の一角でしかありません。「何度もかけなおして、やっとつながった」との声もたくさんあったことが物語っています。また、電話相談をする余裕も気力もない人たちが巷にあふれているのではないかということに想像を馳せることが必要だと感じています。私たち社保協は全国に約400の地域組織をもっています。が、地域での個別の相談活動もさらに重視しながら、さらに今回の調査結果をもとに市区町村、都道府県など行政への働きかけを強めていきたいと考えています。

特徴1

コロナ禍でデイサービスなど

通所系介護が制限されたことが、家族の介護負担を増大させたことがわかります。

厚労省資料によると令和2年度の受給者統計でも、通所介護が△4.2%、通所リハビリが△6.9%など大きく前年を下回っています。「ステイホーム」が盛んに呼びかけられたことに加え、通常でも厳しい人員体制を強いられている介護施設としてもコロナ対策もしながらの受け入れに限界があったのは当然です。

そうした中で、家族による介護でやれる範囲で自己努力を行ってきたがもう限界、なんとかして欲しいなどの悲痛な叫びが全国各地で出されました。相談者からは「介護と家事に追われ、心身ともに限界を迎えている」「認知症の妻が『死にたい、殺して』と口走ることが多くなってきた」「介護の悩みを誰にも相談できない。話し相手がいない。自分の将来が心配、死にたいと思っている」「早く逝って欲しい」と思ってしまう」といった思

いが吐露されています。相談員からは「とにかく聞いて欲しいから」との感想が寄せられています。

私たちは、介護保険制度導入以降の度重なる介護サービス利用抑制・制限の政策が続く中で、コロナ禍という事態が追い打ちをかけ、一層介護利用者、家族、介護従事者が苦しめられていることが、昨年の2倍の相談件数となっていることであると考えています。結局、ステイホームせよと政府・自治体は要請し国民は応えていたが、具体的な対応策を打つことがないまま家族介護に丸投げ、放置状態となっていたと言えるのではないのでしょうか。

特徴2

コロナ禍でますます介護者が「孤立」を深めていると思われます。コロナ禍で在宅介護の比重が高まった事と、往來の自粛要請の反映と考える相談も多数ありました。

コロナ禍以前は他県からも家族や兄弟姉妹の介護支援があっ

たものが、「コロナウイルスをうつしてはいけない」との意識も作用してその援助が途絶えがちとなり、孤立した介護状態が深刻化したことが伺えます。「1人での夫の介護に疲れた。うつ状態の精神状態です。この先、この介護はいつまで続くのか」

「コロナ感染予防のため、通いの家族の支援を受けることができない」「認知症の夫の介護を全く頼れる人がなく毎日、死ぬうの死のうと考えている」「消えてなくなりたい」など孤立した家族介護の実態も見えてきました。それは、近くにいるはずの介護専門職との関係にも表れて、ケアマネジャーなど専門職との相談の機会、コミュニケーションの機会も少なくなり信頼関係が壊れる中で、相談先を失っている方も多数見受けられました。そして、今回の電話相談では、ケアマネジメントを行うケアマネジャーなど相談員が必死に寄り添い相談を傾聴するが、介護相談の枠を超えた生活そのものでの相談が多数あり、

介護相談の範疇^{はんちゆう}を超えた事例が多くみられたことも大きな特徴と言えます。

特徴3

介護の費用負担をめぐる悩みが一段と深刻化していることが明確になりました。2021年8月に実施された「補足給付」の見直しは介護者に「大打撃」を与えていると言えます。

具体的な相談内容から拾ってみると、制度変更で納得がいかなのまま食費が月2万円以上の負担増になり、払えない、退所を考えざるを得ないなどの相談も多数寄せられました。「2万円数千円上がり、自分のがん治療費を考えると生活のめどがたたない」「父親のロングショートステイの利用料が月4万円上がった」「特養の利用料が3万円上がったが、母親の年金では足りず生活保護の相談に行つたが対象外だと言われた」、中には「夫の特養の費用が上がり、残り5万円で自分の家賃や水光熱費を払うことになった。年寄り死ねということか」「利用料

が8万円以上増えた。どこに訴えに行けばいいのか教えてほしい」と泣きながらの相談も多数ありました。

振り返ると2021年度、3年に一度の介護保険料改定があり、全国平均も6000円(月額)を超えています。相次ぐ負担増の影響は、介護相談を一つの切り口に生活全般にかかる相談となっています。「生活が苦しい。国民年金6・3万円、預貯金3万円。生きていたくない」と次々と話し出す方、「母親は目が離せない。自分も目が見えない。介護で離職した。母の年金5万円しかなく、生活も厳しく、夜間のおむつ交換もあり、生活も体も限界」などの訴えがあります。

特徴4

コロナ禍で「施設入所家族との面会が制限」されて認知症が進行したのではないかといった不安や不満などが多く出されています。

具体的には「施設入所中の妹に面会に行きたいが、他県から

の面会は受け入れられないと言われた」「県外からの面会者は4日間待機した後に」「持病があるためワクチン接種ができていないが、それを理由に面会が許されなかった」と施設側から断られた事例など、引き続きコロナ禍で介護施設での面会が思うように進んでいないことへの不安や不満が多数出されました。

全体としてワクチン接種が進みましたが、体質が原因で接種できない家族に対して面会を許可されないことへの不公平感、施設の所在する県外からの面会は許可されないことの根拠が理解できないなど、さまざま納得できないことが話され、施設側のコロナ感染予防対策強化と面会を望む家族の思いとの乖離が顕在化しました。しかし、「日頃からの人手不足の上に、コロナ禍で消毒作業や換気作業などが大変なため入所者と向き合う時間が一層不足し、いい介護ができない。優しい心で接することができない」という施設の介

護労働者の悩みもあり、根底にある「人員不足」がこうした形で浮き彫りになってきているものと考えています。

そして、今年はこの「面会」の問題に加えて「認知症が進行したのではないか」との悩みが多数寄せられているのが特徴です。「やっと久しぶりにタブレット越しで顔を見ると、印象が変わるほどに痩せ細っていた」「表情がなくなつた、目が動かなくなつた」など認知症が進んでいるのではないかとこの悩みがいくつも出されています。そして、「老いいく家族との残り少ない時間への焦り」が語られています。やはり、人手不足にコロナ禍が重なり、介護施設との信頼関係も壊れ、八方ふさがりに置かれている利用者・家族が多数いることもわかりました。

特徴5

例年より一層多くなつたのが、「とにかく、一度話を聞いてもらいたかつた」など差し迫つた不安の中、相談内容が整理されないまま電話をかけてきて

いる方が多くみられたことで

コロナ禍で家族間、知人間の交流も制限される状況が続き相談をする相手や機会を失つて、この電話相談の報道を見ていても立つていられず電話をしてきた様子が伺われます。自らが抱えている悩み、モヤモヤなどをどこに相談したらよいかわからず、この相談電話を知り、かけてきている傾向が見られるというのが相談員の共通する感想です。中には「母親と心中を考えた」と涙ながらの相談もあつたとのこと。

そして、相談内容でいわゆる「8050問題」に関わるものが引き続きあり、高齢の親に依存する子どもへの対応での悩みが解決できていないことも明確になりました。

求められる自治体の役割

最後になりますが、政府は、介護サービス利用を抑制する政策をさらに押し進めようとしています。そして、介護労働者の人員不足をIT化で乗り切る方

向を打ち出しています。しかし、介護は人と人との触れ合いの中でこそ豊かな生活が保障されるのではないのでしょうか。介護人材不足を機械に置き換えたりIT化で解決しようとするのではなく、介護労働者が働きやすい環境を整備していくことこそが安心、安全の介護サービスの提供につながります。

昨年この電話相談のまとめの中で、「国が責任をもつた『介護の社会化』を実現する介護保険制度へ抜本的に改革し、都道府県・市区町村が一人ひとりの実情を責任持って把握し具体的施策を行うことに真の解決の道筋がある」と記していますが、改めてそのことを実感しています。そして、生活苦、貧困格差の拡大の中で、介護サービス利用に関わる相談から派生して発生するさまざまな相談に対して、多面的・総合的に受け止める体制が必要であり、具体的な対応を行う自治体の役割が一層求められることを提起しておきたいと思えます。そして、各地

の社保協が行う自治体キャラバンや自治体交渉(懇談)などで、相談内容を改めて行政へ提起し対応策・改善策を求めていきます。

私たちは、この電話相談に寄せられた「苦悩」や「叫び」を真正面からとらえて、国民が本来に願う「介護の社会化」が実現できるように、介護をする人、介護を受ける人が手を携えて介護保険制度の抜本的な改革を求めていきます。

6 具体的な 相談事例より

○私(60歳)は夫(75歳、要介護1)と2人暮らし。夫は脳血管性とアルツハイマーの混合型の認知症で、今は歩行も困難な状況。私自身コロナ禍もあり、介護につかれて鬱的な精神状態。この間、主人が大きな声を出したので殴ってしまい、出血してしまった。この先、この介護がどのくらい続くのか? このことを考えると気持ちが悪落ちつ

かない。一番困ったことはワクチン接種の予約をとれないこと。

○4年前に夫が他界し、私(相談者)自身その後ケガ、病気で体調不良が続くが、要支援2が要支援1に。将来が心配なので特養ホームに入りたいが、ケアマネ、デイ職員から無理と言われる。入れないのか。生活が苦しい。国民年金6・3万円、預貯金3万円。生きていたくない。生活保護受給だとわかると白い目で見られる感じがする。生活が苦しいため、友達をつくることもできない。

○認知症(前頭側頭型)の夫(80歳)を13年間介護。現在、夫は介護施設に入所しているが、8月から食費が月2万円上がった。金額を見てびびくり。要介護4で精神障害1級。介護保険のサービスは限度額だが、食費が上がるのは本当に驚いた! 何とかやりくりしていくしかない。

○父(99歳、要介護4)は特養ホームに入所して2年半が経過。1週間に1回は面会ができていたが、コロナ禍になって面会不可となり、LINEでの面会に。しかし、父の反応が全くなかったのでやめてしまった。

先日、1年ぶりにやっと会えたが、頬はこけ、無表情であまりの変わり果てた姿にショックを受けた。面会できることになったが、県外者はダメ、双方がワクチン接種をしていないとダメ。89歳の母(妻)は肝臓病があり未接種のため面会できない。父の残された日数は限られており、なんとかしたい。施設への不満をどこにぶつけたらいいのか。

○妻(79歳、要介護1)は1年前にアルツハイマー病と診断。身の回りのことは自分でできるが、食事の支度はまったくできず、夫である私(81歳)がその他の家事もこなしている。妻は、週2日午後デイケアに通ったりしているが、最近「死にたい、

殺して」と口走ることが多くなった。どう接したらよいかかわらない。

○77歳の夫(認知症、要介護4)を1人で介護。デイサービスを週4日利用しているが、トイレがわからなくなったり、トイレの仕方がわからなくなっている夫のことで悩んでいる。時々、流し台で排尿しようとしたり、外で放尿しそうになる。夜中にトイレに起きて外に行こうとする。相談者(妻)は、自分で何でもやらないと気が済まない様子で、介護施設など他の人に預けることに抵抗がある。トイレのことだけ何とかならないかとの悩み。

○27年前、46歳の時にくも膜下出血で右半身不随となり、今も足に装具を使用し、車いすを手だけで動かして移動している。臭いもわからなくなっている。排せつは紙パンツにパットを使用しているが、間に合わず失敗も多い。夫と次男と暮らし



電話相談のようす (愛知)

ているが、昼間は1人。4年前の更新で要介護4から要介護2に。今年11月の更新でも要介護2(期限令和7年11月)だった。とても困っているのに要介護2は納得ができない。

○88才の母と長男の2人暮らし。母親は一昨年、心臓病悪化で入院後、脳梗塞。要介護2だが、要介護3くらいでは。母親は目が離せない。自分も目が見えない。介護で離職。母の年金5万円しかなく、生活も厳しく、

夜間のおむつ交換もあり、生活も体も限界。ケアマネは、利用料負担が厳しいのにサービスイ用を進めてくる。どうしたらいいか。

○義父(95歳、要介護5、静脈注射・点滴の医療行為あり)の介護で息子の妻からの相談。義父は介護療養型医療施設に入所中だが、「自宅へ戻りたい」と言う。主介護者となっている私(息子の妻)は10年以上も在宅介護を行ってきた疲弊。夫も親類も介護には無理解で「嫁がみて当たり前」と言われ続けてきた。義父も私に対して人使いが荒く、「ありがとう」と感謝の言葉も言われたことはない。「消えてなくなりたい」「入所してはいるが、私が無理に入所させたような罪悪感がある」「先が見えない」と悩んでいる。

○親が2年前から有料老人ホームに入所しているが、夜は72人を3人で見ていて、介護体制が不十分だと感じている。昨年2

月まで歩いて食堂まで行き食事ができたのに、今は要介護4から5に。コロナ禍で面会できないまま重症化したと感ずる。62kgあった体重が40kg台になってしまった。専門職の介護従事者の体制を強化してほしい。

○次女より相談。94歳の母が、亡くなった兄の妻と孫と同居。私と姉は、それぞれ他県に住んでいて、姉と交互に様子を見に行っていたが、コロナ禍で行くことができない。同居の兄の妻が母に罵声を浴びさせたりして精神的に病んでいるようで、介護放棄をしているようにも思える。何か打つ手がないか。

○母(92歳)が階段から落ちて入院。住んでいたのが古い文化住宅で、退院後は階段が昇れない状態だったので、本人に相談せずに自分の住む市のサ高住に入居させた(昨年3月)。施設やサービスイに不満はなく、本人も心配しなくてよいと言っているが、母を介護施設に入

れてしまったことを後ろめたく思い、そのことを考えると夜も眠れず、仕事が手につかない。月1回の通院と週1回の面会でしか会えず、入居する時に毎日会いに来ると約束したのに申し訳なく、自分でもどうしたらいいかわからない。

○夫が昨年2月より特養入所中。今まで600円台だった食費が8月から倍の1470円に値上がりし、月2万3000円にアップ。夫の年金13万5000円から特養利用料8万3000円を支払うと、自分自身の生活費は5万円しか残らない。自分の国民年金はわずかで、家賃や光熱費を支払うと、施設にいる夫より、家にいる自分の方が食べていくのが大変。年寄りには死ぬということか。社会福祉課へ相談したが、「国が決めたことだから」と言われ、生活保護もだめだった。困っている高齢者がいることを、国へ声を上げてほしい。

介護保険制度の改善を求める請願署名 介護する人・受ける人がともに大切される制度へ

介護保険は施行22年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されています。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネジャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断をもちこむ内容です。10月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生します。また、政府はテクノロジー機器の導入と引き替えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。

コロナ感染対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

利用者、介護事業所・従事者が直面している困難の早急な打開と、介護保険制度の立て直しが急務です。経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を求め、以下請願します。

請願項目

- 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと
- 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
- 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
- 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「〇〇」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

(取扱団体)

中央社会保険推進協議会(社保協)

全国労働組合総連合(全労連)

全日本民主医療機関連合会(民医連)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館7階

(TEL) 03-5842-6451 (FAX) 03-5842-6460

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

2022年(第20回)全国介護学習交流集会

変えよう!人を大切にする制度へ

～利用者・家族の人権保障、介護労働に正当な評価を～

介護保険スタートから22年、「介護の社会化」、「自己選択と決定の介護保険」とうたわれて始まった制度は、相次ぐサービスの削減と利用料引き上げで、必要な介護サービスを受けることすらおぼつかないものになりつつあります。介護を必要とする人と家族、事業者、従事者、どの立場でも、一刻も早く立て直さなければ介護が崩壊してしまうというのが共通の実感となっています。にもかかわらず政府は、次期改定で、さらなる改悪を予定しています。

「老後不安社会」からの転換をめざし、政府の介護制度見直し(改悪)の内容をつかみ、憲法にもとづく介護保障の実現、介護労働が正当に評価される社会にむけ決起の場となる学習交流集会にします。

日時

2022.10/30日 11:00～15:55(開場10:30予定)

●記念講演

介護労働の専門性について考える

篠崎良勝さん (聖隷クリストファー大学准教授)



雑誌『かいごの学校』初代編集長。介護職の専門性を具体的に「見える化」から「見せる化」し、より良い雇用や地位の向上に貢献する介護教育者。1969年生まれ茨城県出身。筑波大学大学院修了。著書に『介護労働学入門—ケアハラスメントの実態を通して』『どこまで許される?ホームヘルパーの医療行為』(いずれも一橋出版)など

参加無料
配信あり!

●講演 I

次期改定に向けた介護保険部会の動き

花俣ふみ代さん (公益社団法人 認知症の人と家族の会・副代表兼埼玉県支部代表
厚労省社会保障審議会介護保険部会委員)

●講演 II

中央社保協 介護保険制度の抜本改革提言(案)

林 泰則さん (全日本民医連事務局長)



●運動交流/参加者からの発言/行動提起/集会宣言など

会場

平和と労働センター・全労連会館2階ホールなど

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-5610

最寄り駅 JR「御茶ノ水」駅・千代田線「新御茶ノ水」駅・丸ノ内線「御茶ノ水」駅(徒歩8分)

オンライン参加は以下のQRコード、URLから

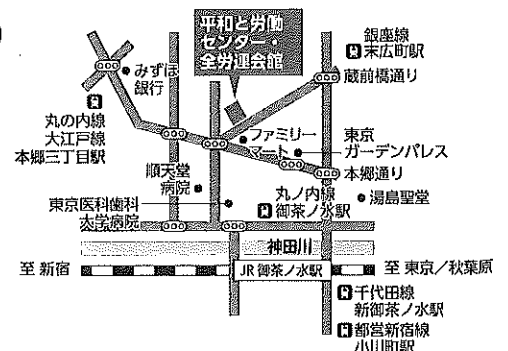
Zoom ウェビナー

<https://onl.sc/jahViXc>



YouTube

<https://onl.sc/db83US1>



- ・Zoomは事前登録制です。登録したメールアドレスに案内メールが送られます。
- ・会場参加の定員は2階ホール130人程度です(他に第2会場20人、第3会場20人)。
- またコロナ感染拡大状況によって完全オンラインになる場合があります。中央社保協のHPでお知らせしますので参加前に確認を。

主催: 2022年全国介護学習交流集会実行委員会(事務局: 中央社保協、全日本民医連、全労連)

10・20
総行動



#いのちまもる
医療・社会保障を立て直せ!

2022年

10/20 木

日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 TEL 03-3591-6388

[集会] 13:00~14:20 [パレード] 14:30 ~

- ①医療・社会保障の拡充で、いのちと人権まもる政治への転換を
- ②医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善、公衆衛生体制の拡充を!
- ③患者・利用者の負担増ストップ!地域の医療・介護を守れ!
- ④平和なくして医療・介護・福祉なし

ゲスト

お笑い芸人・Youtuber
せやろがいおじさん



主催 22年「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ!10・20総行動」実行委員会

協賛 全国保険医団体連合会(保団連)/全日本民主医療機関連合会(民医連)/日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連)/日本医療労働組合連合会(医労連)/全国大学高専教職員組合(全大教)/日本自治体労働組合総連合(自治労連)/東京医療関連労働組合協議会(東京医療関連協)/全国福祉保育労働組合(福祉保育労)/中央社会保障推進協議会(中央社保協)/新医協(新日本医師協会)

連絡先 日本医療労働組合連合会 〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 TEL 03-3875-5871 FAX 03-3875-6270